

# 室蘭市緑の基本計画 (素案)

平成31年●月

室蘭市 都市建設部 土木課

---



---

## － 目次 －

O. はじめに .....	1
O.1. 緑の基本計画とは.....	1
O.2. 緑の基本計画に定める事項 .....	1
O.3. 緑の基本計画改定の背景と目的.....	2
O.4. 計画の位置付け.....	3
O.5. 計画の対象区域.....	4
O.6. 計画の期間 .....	4
1. 室蘭市の緑の現状と課題.....	5
1.1. 室蘭市の特性と現況.....	5
1.1.1. 都市構造 .....	5
1.1.2. 景観 .....	5
1.1.3. 人口 .....	6
1.1.4. 土地利用 .....	9
1.1.5. 災害 .....	11
1.2. 緑の現状 .....	13
1.2.1. 緑地の現状.....	13
1.2.2. 公園・緑地.....	16
1.2.3. 動植物 .....	24
1.2.4. 水系 .....	27
1.3. 緑の基本計画の達成状況 .....	28
1.3.1. 定量的目標値の達成状況 .....	28
1.3.2. 重点的取り組みの達成状況 .....	29
1.4. 緑に関する市民意識 .....	31
1.5. 市民活動 .....	36
1.5.1. 室蘭を緑いっぱいにする会 .....	36
1.5.2. 緑化協定 .....	37
1.5.3. まち「ピカ」パートナー事業 .....	38
1.5.4. 植樹運動 .....	38
1.5.5. 住民参加型の公園リニューアル事業 .....	39
1.5.6. イベント等その他活動 .....	39
1.6. 緑のまちづくりの課題 .....	40

---

2. 基本理念と目標.....	44
2.1. 緑のまちづくりの基本理念 .....	44
2.2. 基本目標 .....	45
2.3. 計画の目標 .....	46
2.4. 緑の将来像 .....	47
3. 緑のまちづくりに向けた取り組み .....	49
3.1. 緑を守ろう .....	53
3.1.1. 自然・景観の保全と活用 .....	53
3.1.2. 生物多様性の確保 .....	56
3.1.3. 緑地の適切な維持管理【新規】 .....	57
3.1.4. 市街地部の景観保全【新規】 .....	57
3.2. 緑を活かそう .....	58
3.2.1. グリーンインフラによる災害レジリエンス向上【新規・継続】 .....	58
3.2.2. 少子高齢化・人口減少等を踏まえた公園の統廃合や機能集約【新規】 .....	59
3.2.3. 市民ニーズに応じた小規模公園の再編【新規】 .....	60
3.2.4. 公園統廃合跡地の活用【新規】 .....	60
3.2.5. 都市公園のストック再編の検討【新規】 .....	61
3.2.6. 緑とオープンスペースの活用促進【新規】 .....	62
3.2.7. 官民連携による公園の魅力向上【新規】 .....	63
3.3. 緑を育てよう .....	64
3.3.1. 緑化の推進【継続】 .....	64
3.3.2. 住民参加の促進 .....	64
3.3.3. 市民活動の支援 .....	65
3.3.4. 緑に関する意識づくり【新規・継続】 .....	66
3.3.5. 緑のリサイクルの推進【継続】 .....	66

---

## O.はじめに

### O.1. 緑の基本計画とは

環境問題に対する関心の高まりや自然とのふれあいに対する国民のニーズに応え、都市における良好な生活環境を形成するためには、一定の目標の下に、都市公園の整備、特別緑地保全地区の決定など都市計画制度に基づく施策と、民間・公共施設の緑化、緑地協定、ボランティア活動、各種イベントなど都市計画制度によらない施策や取り組みを体系的に位置付け、計画的かつ系統的に緑地の保全・創出を図ることが必要です。

また、これまでの取り組みにより都市の貴重な環境基盤である緑とオープンスペースの確保が進む一方で、社会環境の変化やニーズの多様化に十分対応できていない都市公園も見られます。人口減少が進む地方都市では、持続可能性の確保のためまちづくりの方向性転換が求められており、環境・交流・防災・景観など多様な機能を有する緑とオープンスペースには、既存ストックを活用した都市が抱える様々な課題への対応が期待されています。

上記のような社会環境の下、緑の基本計画は、地域の実情を十分に勘案するとともに、施設管理者や住民などの協力を得つつ、官民一体となって緑地の保全および緑化、既存ストック活用の推進に関する施策を総合的に展開することを目的とし、将来像、目標、施策などを定めた市町村が作成するマスタープランです。



図 O-1 室蘭の木（左）・花（右上）・鳥（右下）

### O.2. 緑の基本計画に定める事項

緑の基本計画は、おおむね記載すべき事項が以下のとおり定められています。

本計画での「緑」は、都市公園法で担保、整備される都市公園のほか、都市緑地法、森林法、河川法などその他法令で保全・整備されるべき緑地、さらに公共施設をはじめ民有地の緑化に至るまで都市計画区域内の全ての緑地・オープンスペースを対象とします。

- ① 緑地の保全及び緑化の目標
- ② 緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項
- ③ 地方公共団体の設置に係る都市公園の整備の方針その他保全すべき緑地の確保及び緑化の推進の方針に関する事項 等

資料：都市緑地法運用指針より

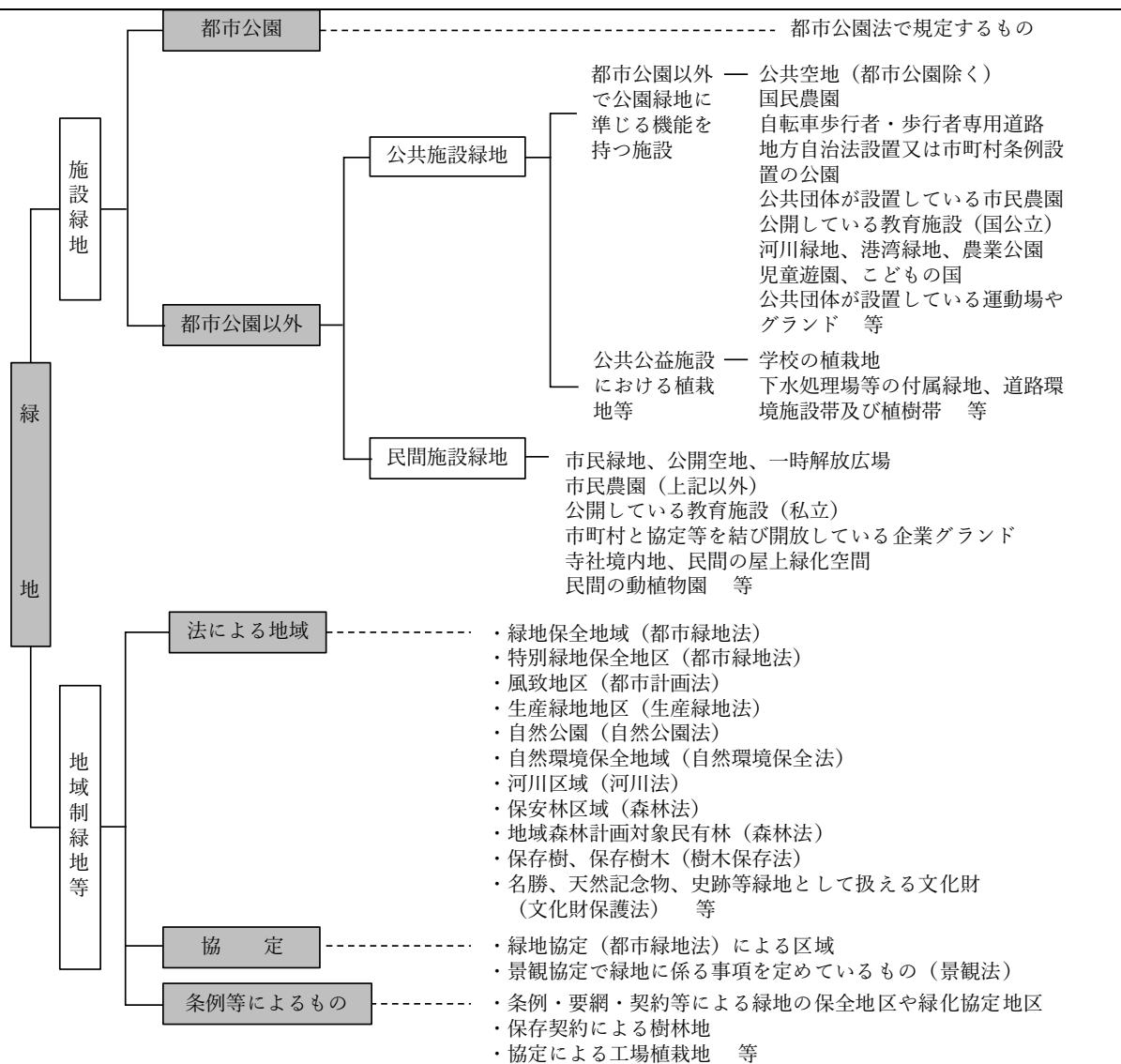


図 O-2 緑の定義

### 0.3. 緑の基本計画改定の背景と目的

室蘭市緑の基本計画は、2002(平成 14)年の計画策定から 15 年が経過し、本市における都市公園などの緑は一定水準まで整備が進められてきました。一方で近年の急激な人口減少や少子高齢化、財政悪化の懸念など、計画策定時とは時代背景が大きく変化し、整備・拡大を目指したまちづくりから、これまで整備してきたストックを最大限活用したまちづくりへの対応が求められています。また、策定以降、公園施設長寿命化計画策定指針（案）（平成 24 年）や都市緑地法等の一部改正（平成 29 年）など、国の新たな施策も導入され緑に対する考え方も変化しています。

本計画は、それら社会・経済情勢の変化を踏まえ、快適な都市環境の実現に向けて、緑とオープンスペース<sup>※1</sup>の保全・創出に係わる施策を総合的に推進するための指針を示すことを目的としています。

※ 1：都市公園、都市公園以外の公共施設緑地、民間施設緑地、法や条例により保全される地域制緑地

## O.4. 計画の位置付け

室蘭市緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づいて策定されるもので、室蘭市のまちづくりの指針を示す「室蘭市総合計画」と整合を図ります。

また、まちづくり全体の方針を示した「室蘭市都市計画マスタープラン」や「室蘭市立地適正化計画」との整合性を図ります。さらに、「室蘭市公共施設等総合管理計画」「室蘭市スポーツ施設ストック適正化計画」「室蘭市地域防災計画」などの関連計画との調和を図る必要があります。

その他、国が定める「都市緑地法」や「都市公園法」、北海道が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」「北海道広域緑地計画」などとの整合性にも配慮します。

これまで緑地をどう系統的に確保していくか、都市公園をどう整備していくかという事業計画の色彩が強くありましたが、今後は、立地適正化計画などと連携して都市をどう再構築していくか、今ある緑とオープンスペースをどう効率的・効果的にマネジメントしていくか、という視点も必要となります。

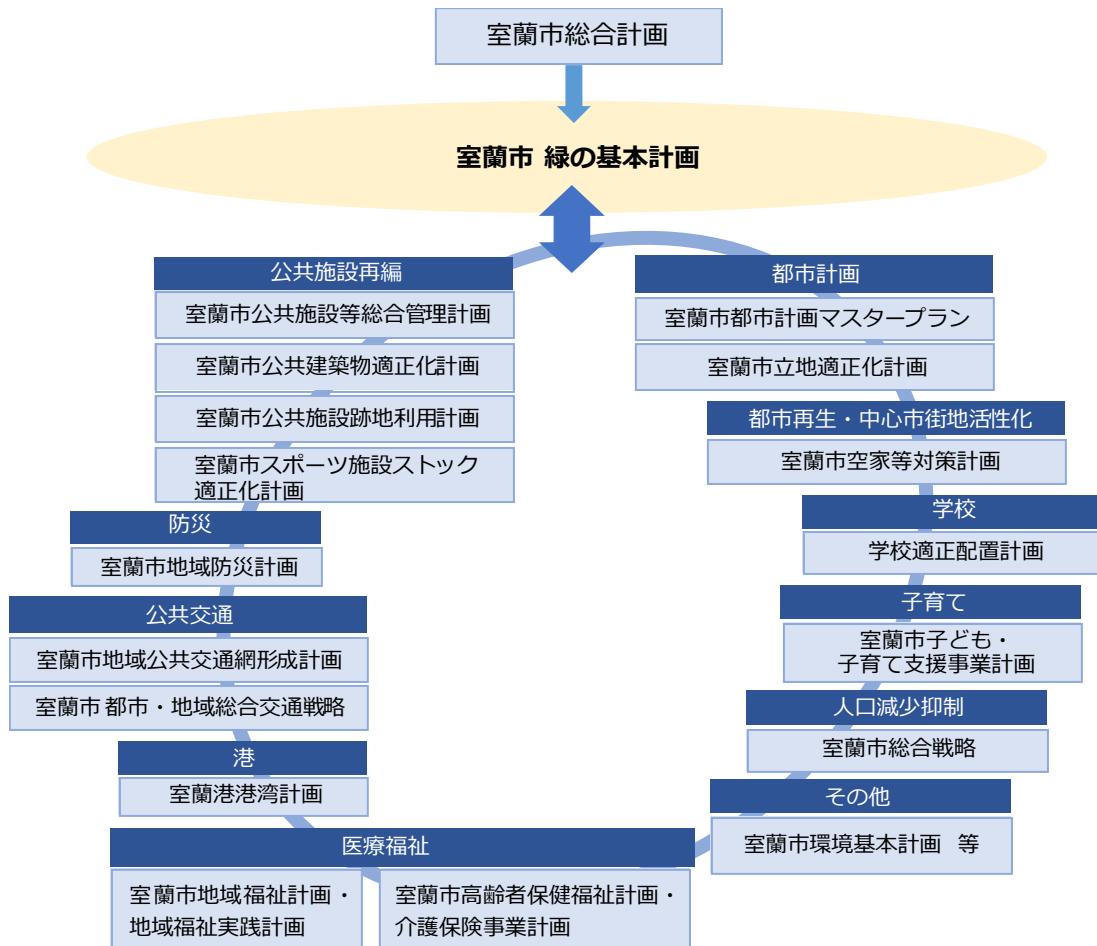


図 O-3 計画の位置付け

## 0.5. 計画の対象区域

本計画の対象区域は、室蘭市都市計画区域内とします。

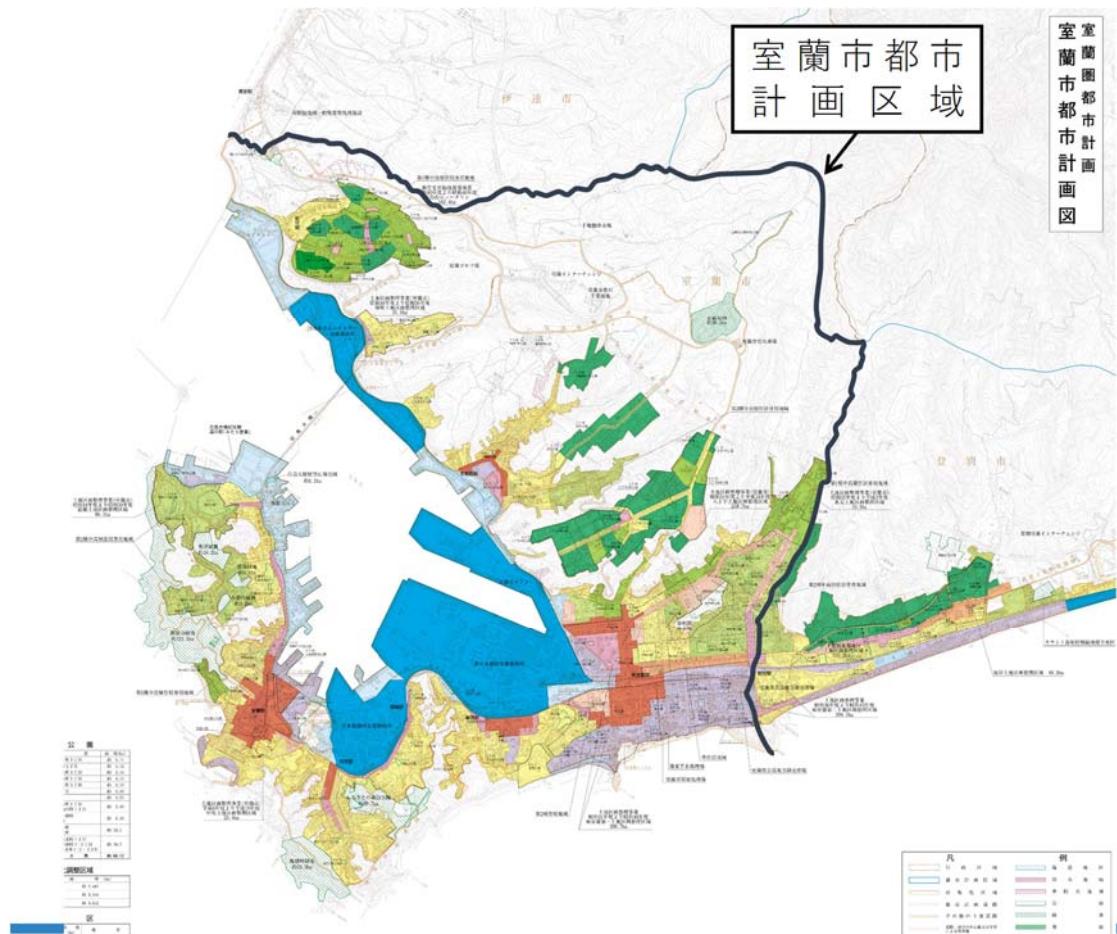


図 O-4 室蘭市緑の基本計画対象区域

## 0.6. 計画の期間

本計画の期間は、2019(平成 31)年度から、おおむね 20 年後の 2040(平成 52)年とし、社会環境などが大きく変化した場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 1. 室蘭市の緑の現状と課題

### 1.1. 室蘭市の特性と現況

#### 1.1.1. 都市構造

本市は、1872(明治5)年に室蘭海関所が設置されて以来、港湾と工業を中心に発展してきた北海道有数の工業都市です。地形は、室蘭岳から南に緩やかな丘陵である扇状の斜面地形と噴火湾に突き出す絵鞆半島に分けられます。

扇状斜面地形は、大部分が森林になっており、沢に沿うように住宅が立地しています。絵鞆半島は、測量山、地球岬、母恋から東町にかけての100~200mの山地・丘陵地を背後にして、室蘭港側を中心に市街地が形成されています。また、宅地開発により沢状の地形を造成し、山地・丘陵地にも住宅地が形成されています。

#### 1.1.2. 景観

絵鞆半島の山や海岸線の断崖絶壁は、室蘭八景として市民に親しまれ、本市を代表する観光スポットになっています。地球岬は、恵山岬、下北半島も望める景勝地となっており、絵鞆岬からは、昭和新山、有珠山、羊蹄山などが眺望できます。



図 1-1 室蘭八景位置図

### 1.1.3. 人口

#### (1) 人口推移

室蘭市の人口は、1990(平成2)年の11万8千人から、2015(平成27)年には約25%の人口が減少し8万9千人となっています。少子高齢化も進んでおり、1990(平成2)年には13%であった高齢化率が、2015(平成27)年には34%まで増加しています。

今後も当該傾向が進むと予測されており、2040(平成52)年には人口が約5万5千人で高齢化率は約39%と推計されています。

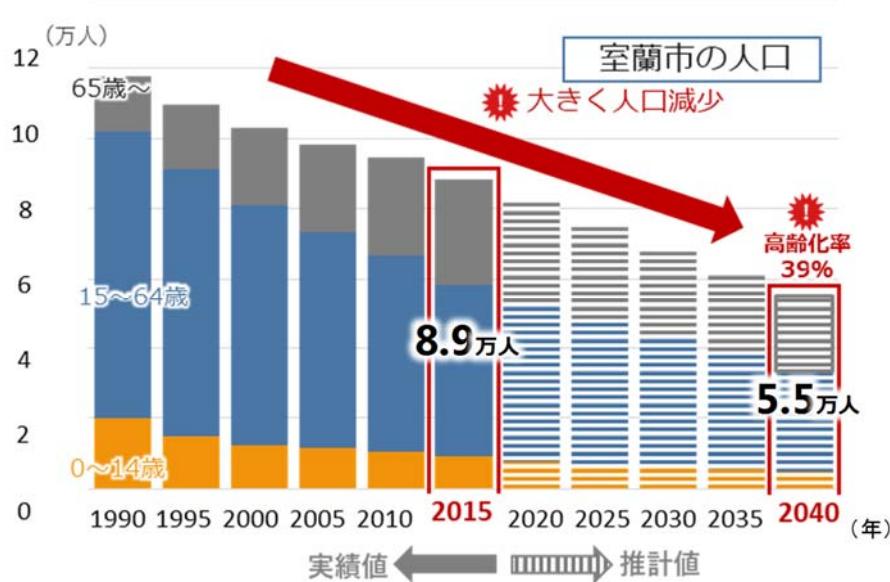


図 1-2 室蘭市全体の総人口・年齢別人口の推移

資料：実績値 平成27年国勢調査

推計値 国立社会保障・人口問題研究所（2018（平成30）年推計）

## (2) 人口分布

2040(平成 52)年の人口分布を見ると、東室蘭駅周辺の中島地区・東地区、室蘭駅周辺の中央地区、八丁平地区は、将来的にも一定の人口密度が確保されると予測されますが、その他市内のほぼ全域で人口密度が低下しています。

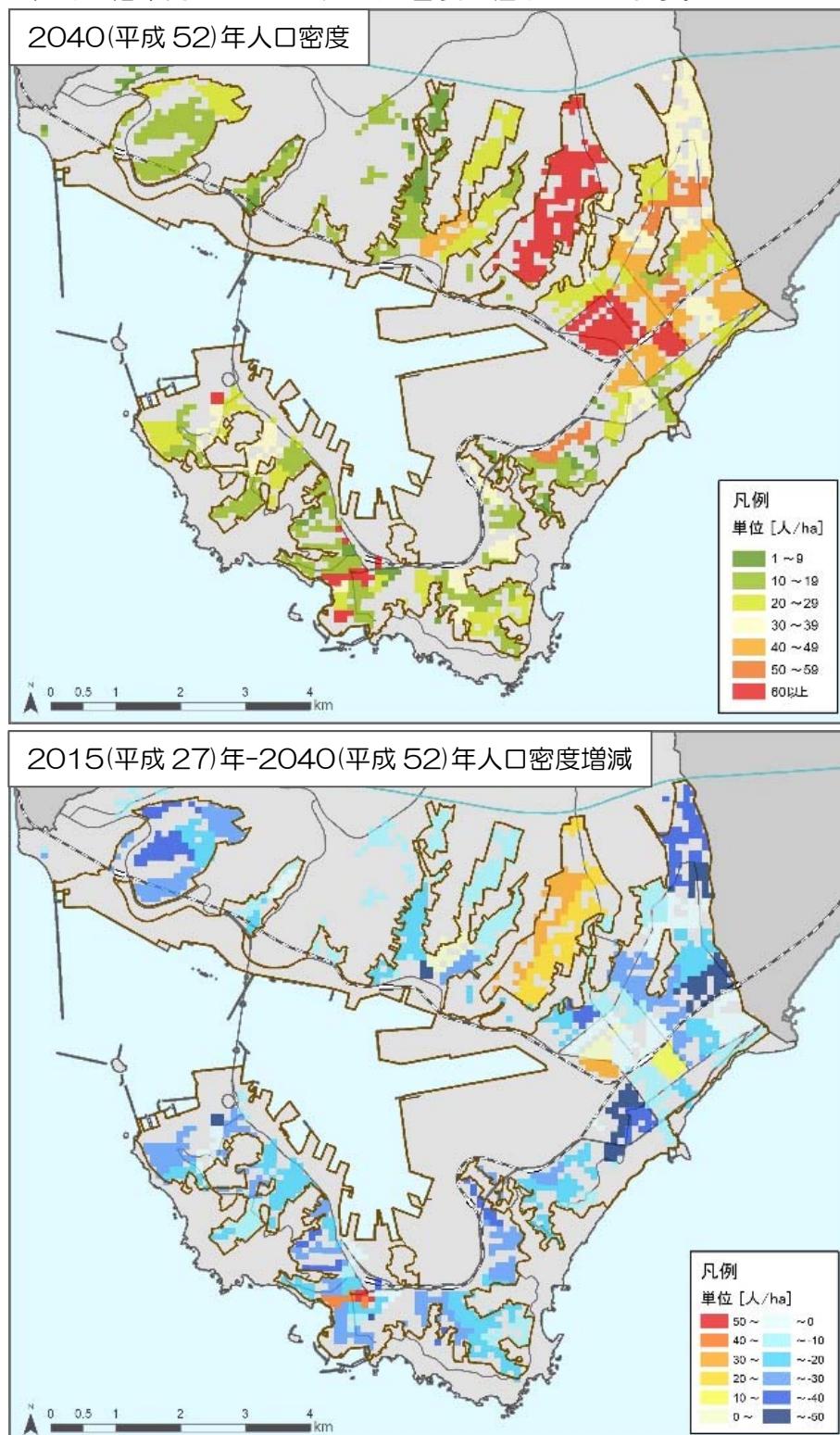


図 1-3 将来人口密度の推計値

資料：日本の地域別将来推計人口/平成 30 年推計/国立社会保障・人口問題研究所

2040(平成 52)年の年少人口密度は、八丁平地区や室蘭駅周辺で高く、その他市内全域の年少人口密度は低くなっています。高齢者人口密度は、八丁平地区や中島地区、東地区、中央地区、港南地区などの一部地域で高くなっています。

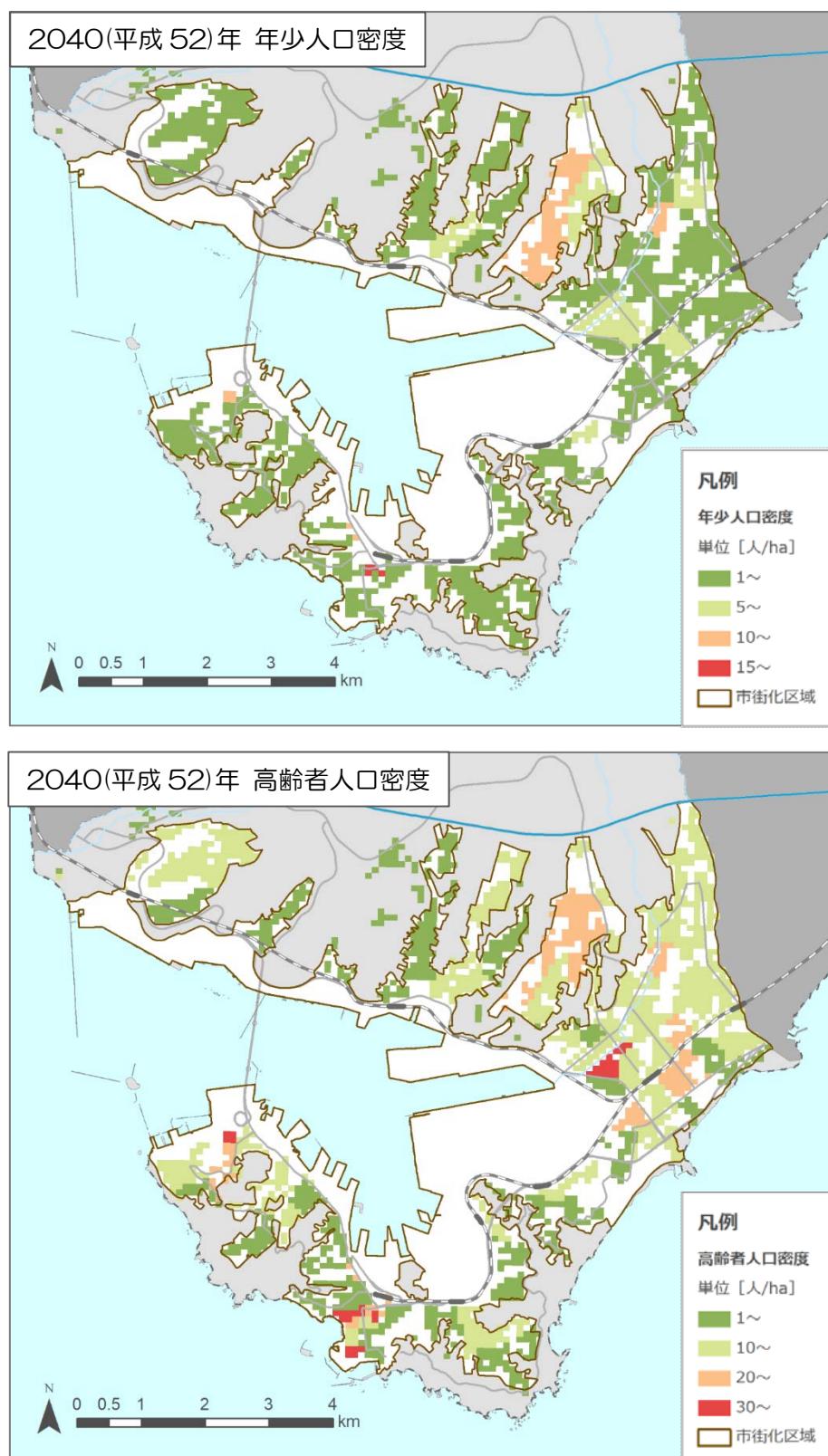


図 1-4 将来年少人口密度・高齢者人口密度の推計値

資料：日本の地域別将来推計人口/平成 30 年推計/国立社会保障・人口問題研究所

#### 1.1.4. 土地利用

##### (1) 用途地域

鉄道駅周辺は、商業地域に指定されています。八丁平地区や白鳥台地区は、低層住宅専用地域に指定され、住宅街を形成しています。室蘭港および東室蘭駅東側は、工業専用地域・工業地域・準工業地域に指定され、市街化区域の38%、都市計画区域面積の36%を占めています。

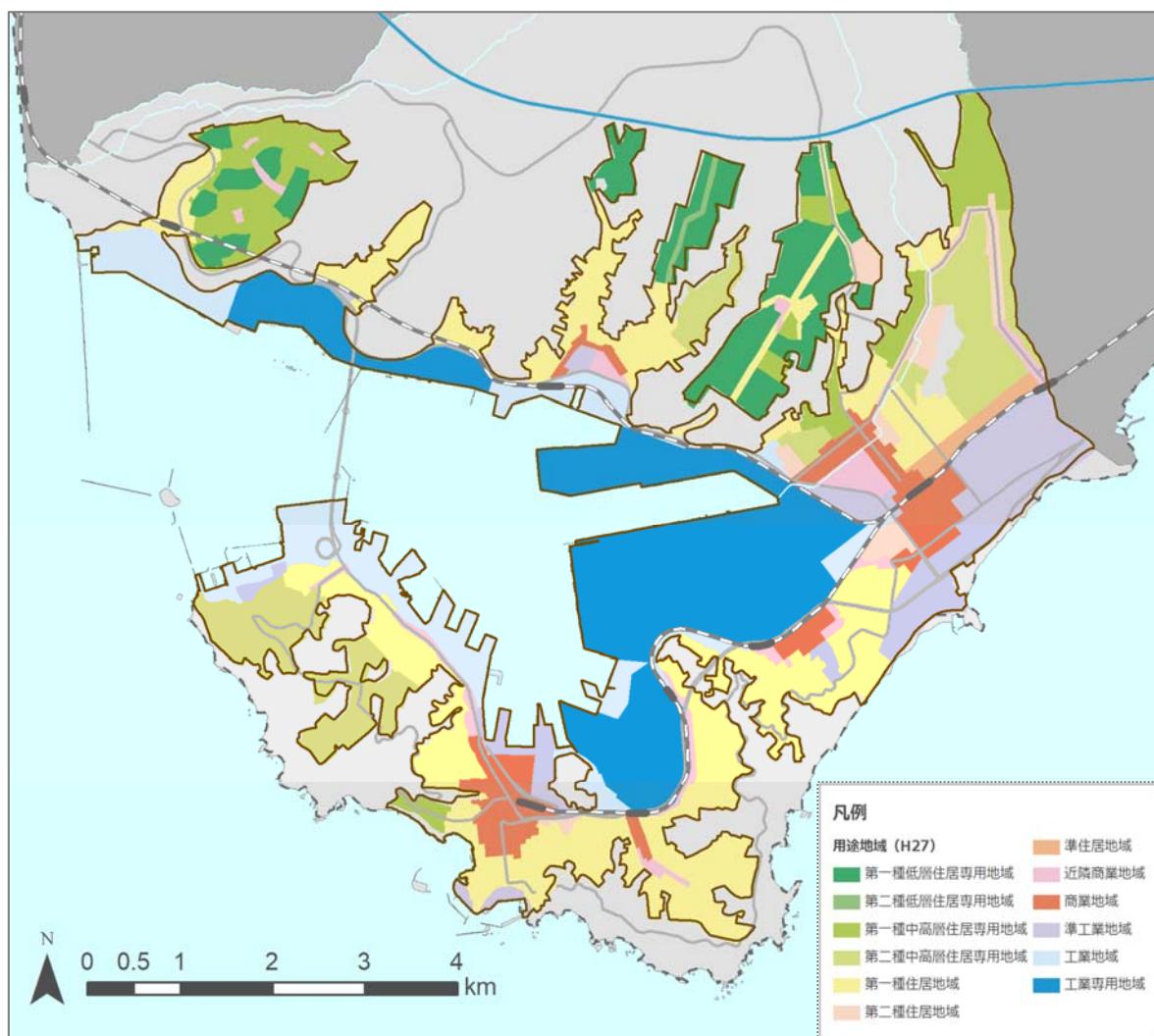


図 1-5 用途地域の指定状況

## (2) 土地利用状況

田んぼやその他農業用地は、市の北側に存在していますが、その面積は非常に少なく、市街化区域外は森林が大部分を占めています。工業都市である本市は、農業用地が少なく、縁では森林が重要な役割を担っています。

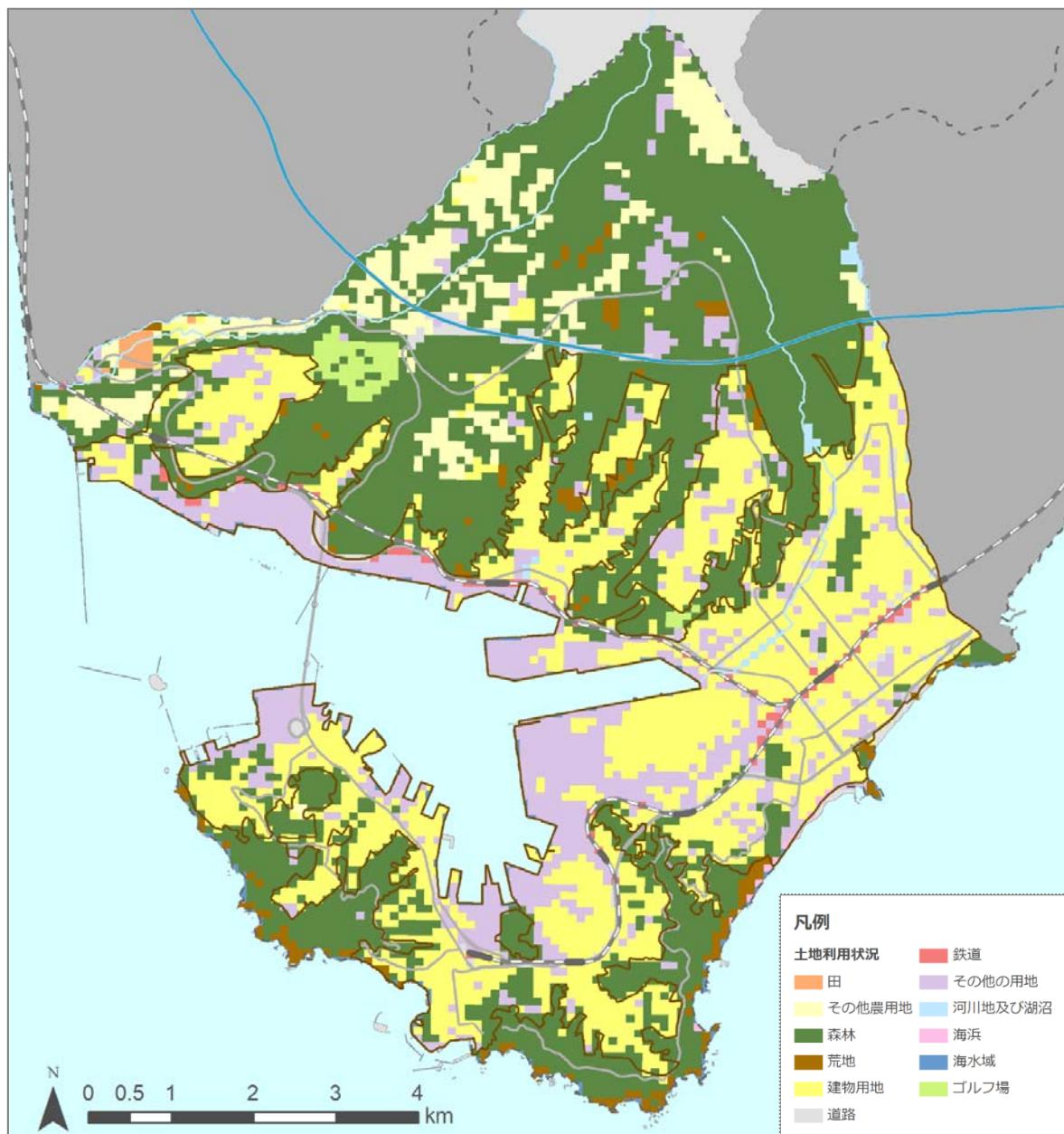


図 1-6 土地利用の状況

資料：国土数値情報（2014(平成 26)年度）

### 1.1.5. 災害

#### (1) 土砂災害警戒区域

山間部に近い市街化区域界の付近には、土砂災害の警戒・特別警戒区域が多数指定されています。災害時の指定緊急避難場所は、市街化区域内に多数指定され、公園や広場も多く含まれています。

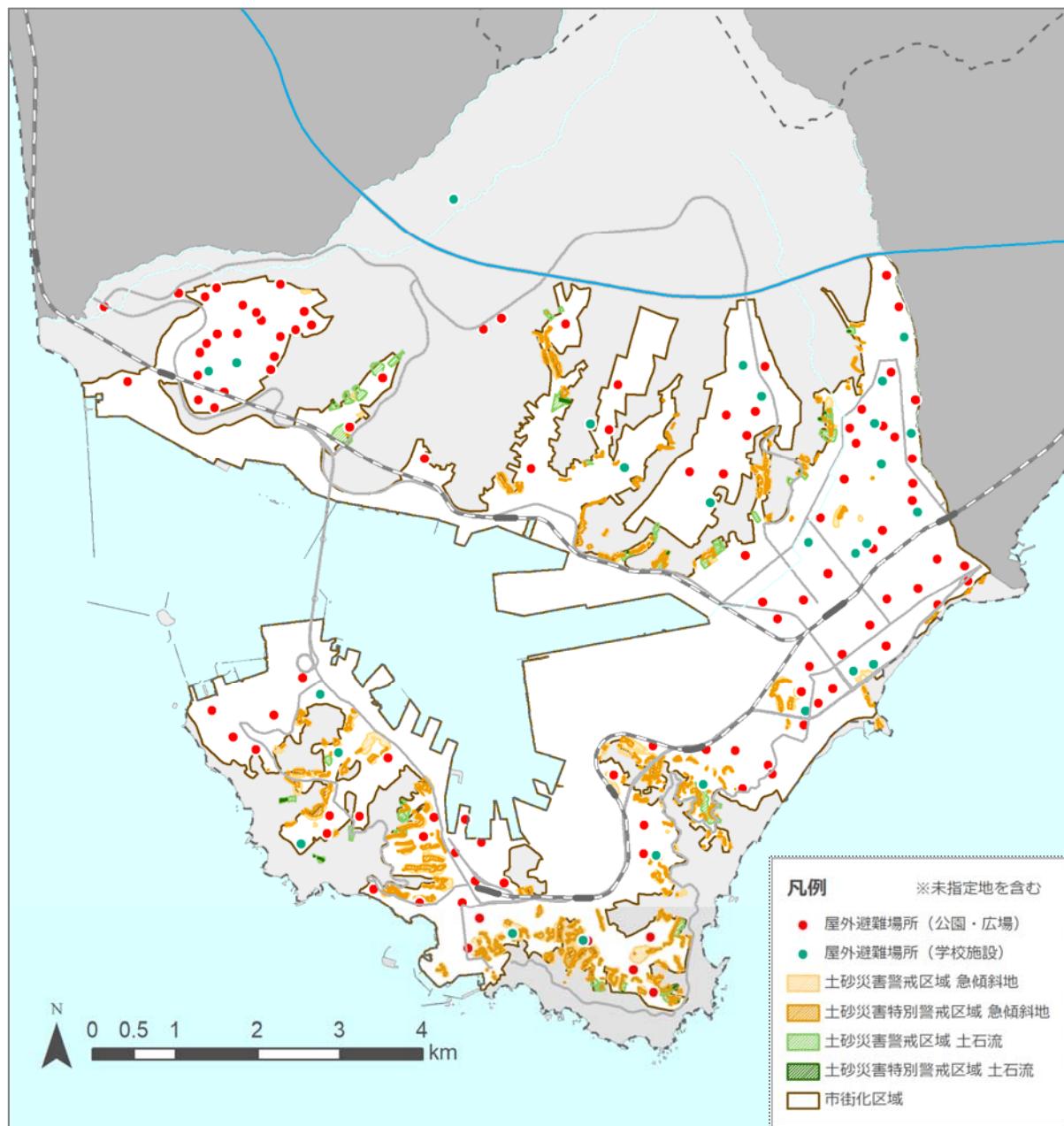


図 1-7 土砂災害警戒区域・特別警戒区域と屋外避難場所の分布

## (2) 津波浸水想定区域

東室蘭駅・室蘭駅周辺の市街地部は、津波浸水想定区域内に含まれています。災害時の指定緊急避難場所は、市街化区域内に多数指定され、公園や広場も多く含まれています。

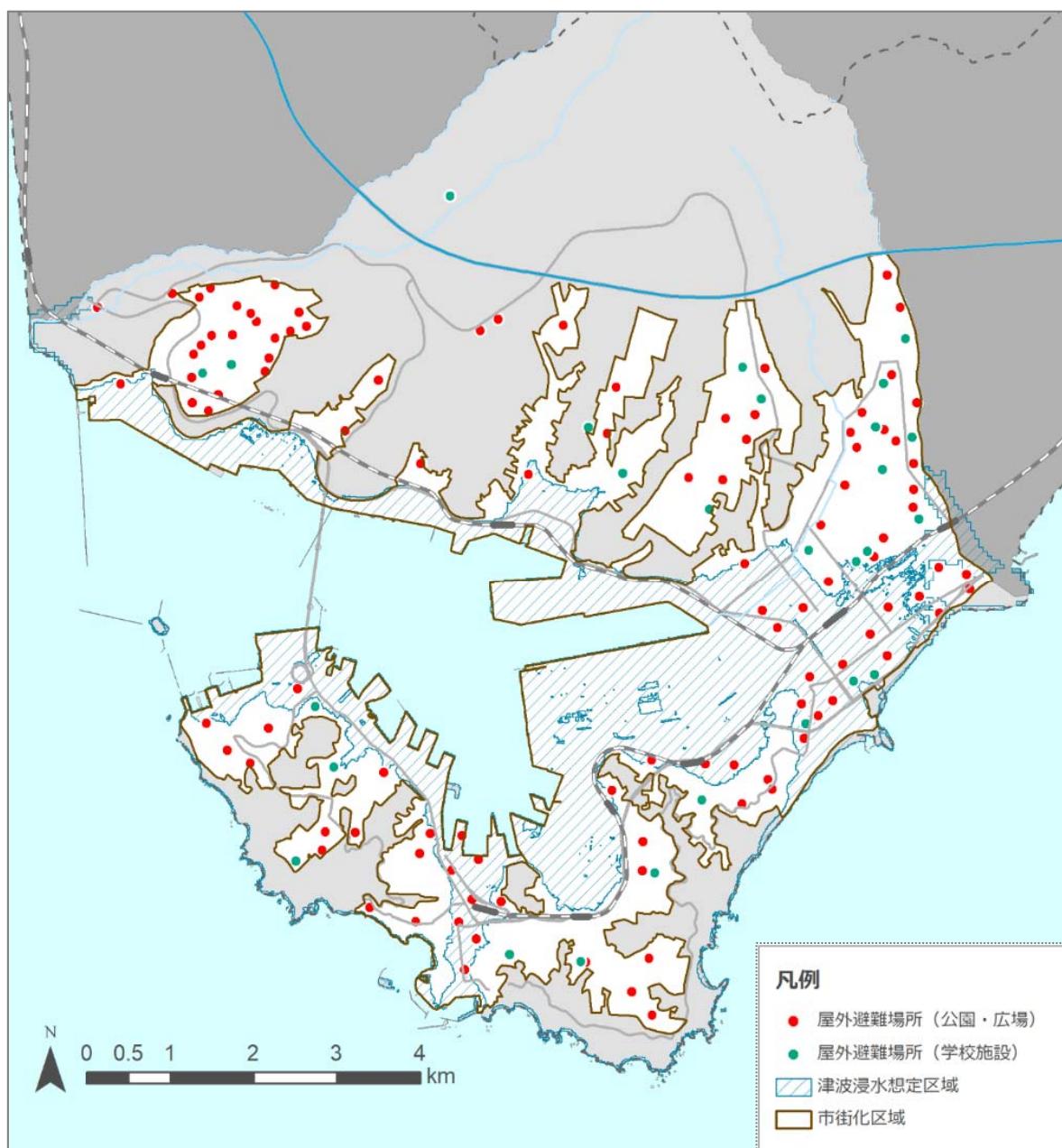


図 1-8 津波浸水想定区域と屋外避難施設の分布

## 1.2. 緑の現状

### 1.2.1. 緑地の現状

#### (1) 緑の分布状況

室蘭岳山麓から南側に向かって沢沿いに広葉樹林や草地が広く分布しています。また、測量山緑地や地球岬緑地のある絵鞆半島の南側も同様に緑地が広がっています。それら森林は行政区域面積の約 43%を占め、本市の緑の骨格を形成しています。また、都市計画区域の緑被率は約 38%、市街化区域は約 15%となっています。

緑被と樹林地の分布状況をメッシュ図として見ると、室蘭岳周辺、測量山および地球岬周辺で緑被率、樹林地率の高いメッシュが分布している一方、市街地では緑被地および樹林地率が 10%未満となる箇所が多く見られます。2002(平成 14)年度の計画策定以降、緑地の分布範囲に大きな変化は見られません。

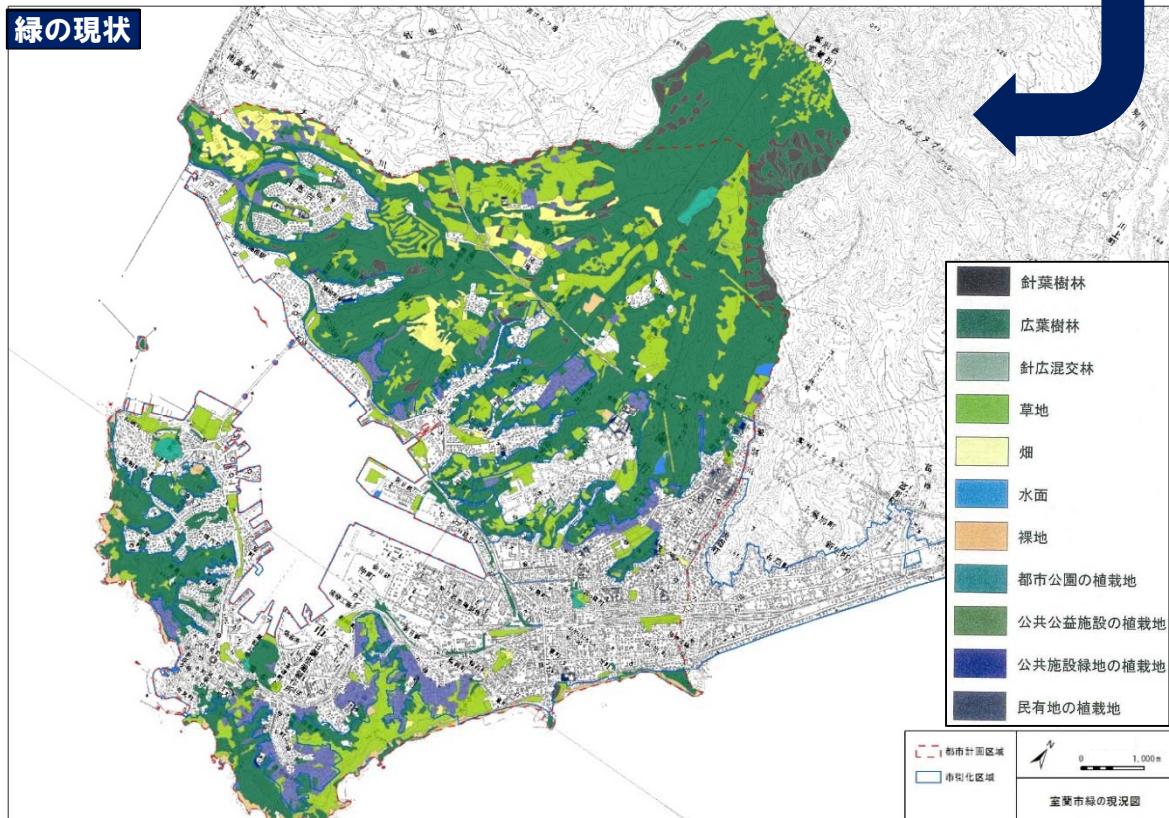
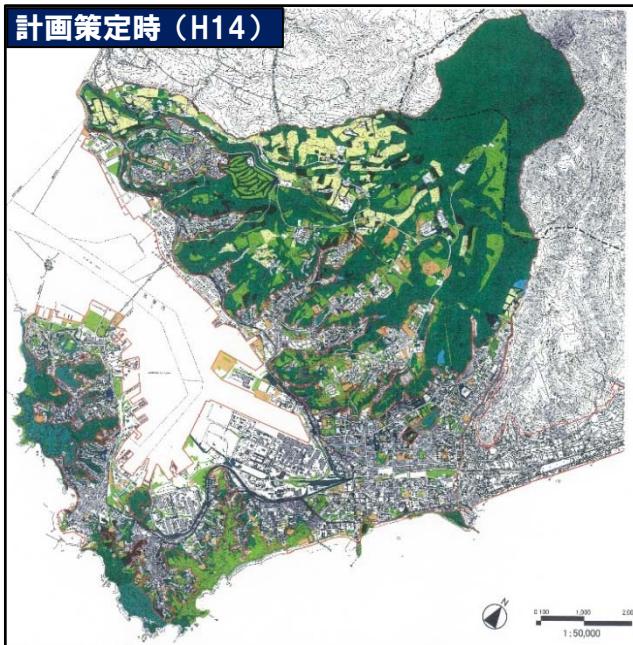


図 1-9 緑の分布状況の変化

資料：第6,7回自然環境保全基礎調査（1999～2012年）を基に作成

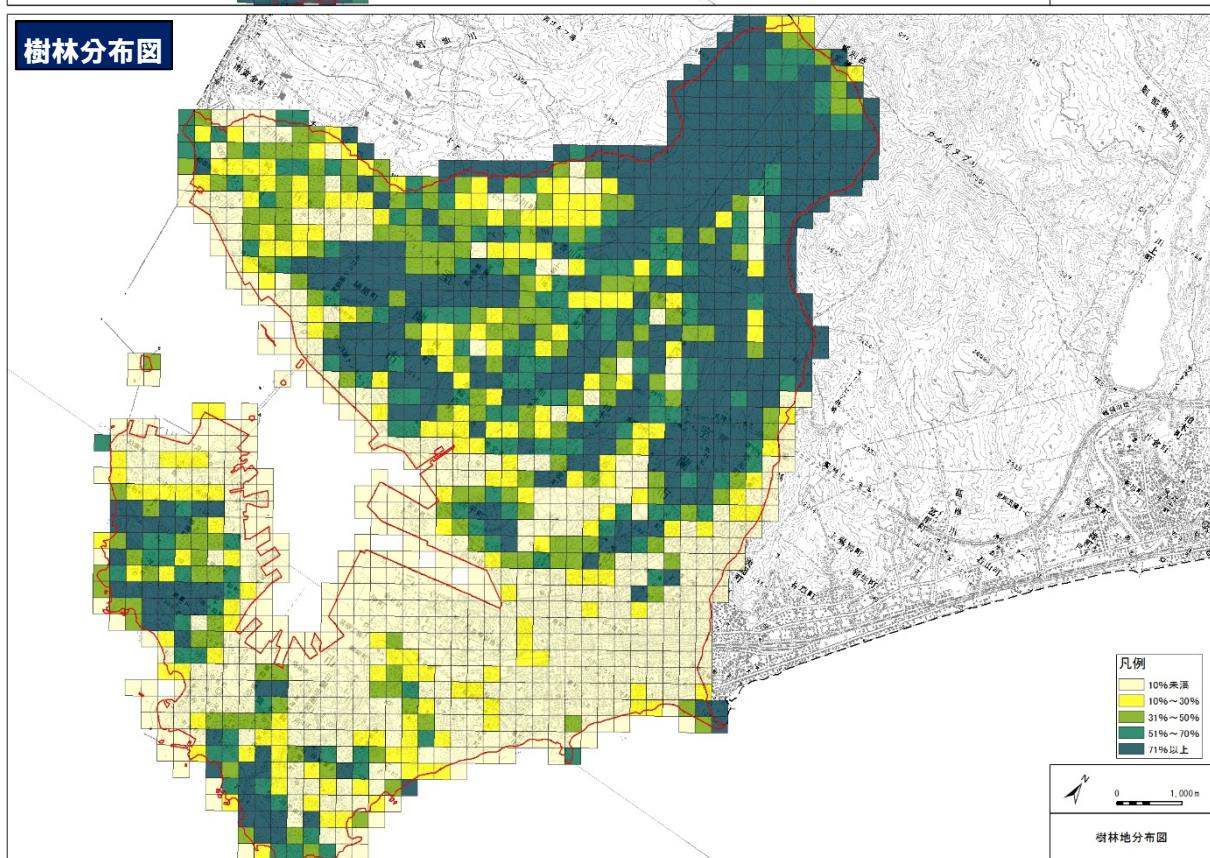
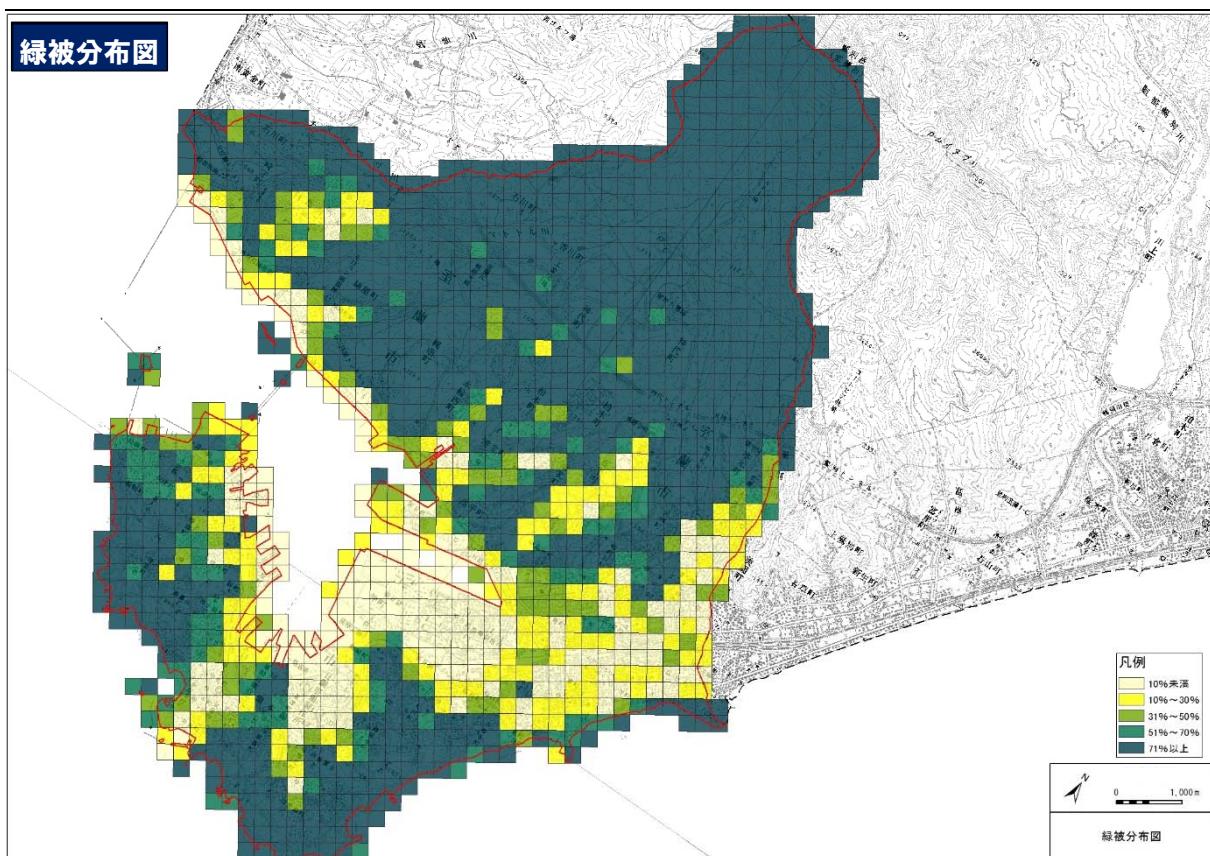


図 1-10 緑被分布・樹林分布メッシュ図

※メッシュサイズは1方形 250m×250m

## (2) 緑地現況量

公園を含む緑の現況量を以下に整理します。

2017(平成 29)年度末時点での市街化区域の市民一人当たりの基幹公園面積は  $11\text{ m}^2/\text{人}$ 、都市計画区域は  $15\text{ m}^2/\text{人}$  となっています。2002(平成 14)年度末から約 1.2 倍に増加しており、計画的な公園整備の効果が現れています。

都市計画区域内の市民一人当たりの都市公園面積も  $45\text{ m}^2/\text{人}$  と高く、一般的な水準である  $10\text{ m}^2/\text{人}$  を大きく上回っており、十分な量のストックが確保されています。

表 1-1 緑地の現況量

年次			現況(平成14年度末)						平成29年度末					
			市街地			都市計画区域			市街地			都市計画区域		
			整備量	m <sup>2</sup> /人	箇所	整備量	m <sup>2</sup> /人	箇所	整備量	m <sup>2</sup> /人	箇所	面積(ha)	面積(ha)	箇所
緑地種別	住区基幹公園	街区公園	80	17.32	1.74	81	17.85	1.76	89	19.57	2.25	92	20.30	2.31
		近隣公園	12	23.60	2.38	12	23.60	2.33	13	26.10	3.01	13	26.10	2.97
		地区公園	2	13.70	1.38	2	13.70	1.35	2	13.70	1.58	2	13.70	1.56
	都市基幹公園	総合公園	2	26.90	2.71	3	50.40	4.98	2	26.90	3.10	4	54.10	6.15
		運動公園	1	12.50	1.26	1	17.60	1.74	1	12.50	1.44	1	17.60	2.00
	基幹公園計		97	94.02	9.47	99	123.15	12.18	107	98.77	11.38	112	131.80	14.99
	特殊公園	風致公園				1	10.90	1.08				1	10.90	1.24
		動植物公園												
		歴史公園												
		墓園				1	12.80	1.27				1	12.80	1.46
		その他												
設置によるもの	広場公園													
	広域公園													
	緩衝緑地													
	都市緑地		1	1.10	0.11	4	179.00	17.70	1	1.10	0.13	7	239.00	27.19
	緑道													
	都市林													
	国の設置によるもの													
	都市公園 計		98	95.12	9.58	105	325.85	32.22	108	99.87	11.5	121	394.5	44.9
	公共施設緑地		242	54.56	5.49	249	68.39	6.76	146	71.27	8.21	150	79.52	9.05
	都市公園等合計		340	149.68	15.07	354	394.24	38.98	254	171.14	19.72	271	474.02	53.93
民間施設	民間施設緑地		13	8.39	0.84	18	108.53	10.73	6	44.68	5.15	8	84.78	9.65
	施設緑地 計		353	158.07	15.92	372	502.77	49.71	260	215.82	24.86	279	558.80	63.57
	人口	現在市街地人口			99.32 千人			現在市街地人口			86.80 千人			
		都市計画区域人口			101.14 千人			都市計画区域人口			87.90 千人			
緑地保全	緑地保全地区													
	風致地区													
	生産緑地地区													
	その他法によるもの		33	106.81	10.75	127	3,360.58	332.27	84	236.67	27.27	172	3,164.97	360.07
	法によるもの 計		33	106.81	10.75	127	3,360.58	332.27	84	236.67	27.27	172	3,164.97	360.07
	条例等によるもの		12	164.83	16.60	29	645.46	63.82	12	164.83	18.99	29	656.40	74.68
	小計		45	271.64	27.35	156	4,006.04	396.09	96	401.50	46.26	201	3,821.37	434.74
	地域制緑地間の重複			12.55			991.02			36.72				1,024.95
	地域制緑地 計		45	259.09	26.09	156	3,015.02	298.10	45	364.78	42.03	157	2,796.42	318.14
	施設・地域制緑地間の重複			16.69			184.70			46.15				534.58
緑地	緑地総計			400.47	40.32		3,333.09	329.55		534.45	61.57			2,820.65
	人口		現在市街地人口			99.32 千人			現在市街地人口			86.80 千人		
	面積		現在市街地面積			3,595 ha			現在市街地面積			3,596 ha		
			都市計画区域面積			7,446 ha			都市計画区域面積			7,448 ha		

※人口は都市計画現況調査の値を使用 (H28. 3. 31 時点)

### 1.2.2. 公園・緑地

#### (1) 公園整備状況

本市では、主に周辺住民の利用を想定した住区基幹公園が合計 107 力所整備されています。そのうち、街区公園は 92 力所、近隣公園は 13 力所、地区公園は 2 力所となっています。その他、市民全般の利用を想定している運動公園が 1 力所、総合公園が 4 力所あります。

計画されている公園のうち、未供用の公園は街区公園が 7 力所、近隣公園が 1 力所となっていますが、これまで住区基幹公園は、居住の状況に合わせて整備されており、現状においては市内全域で住区基幹公園は充足されています。

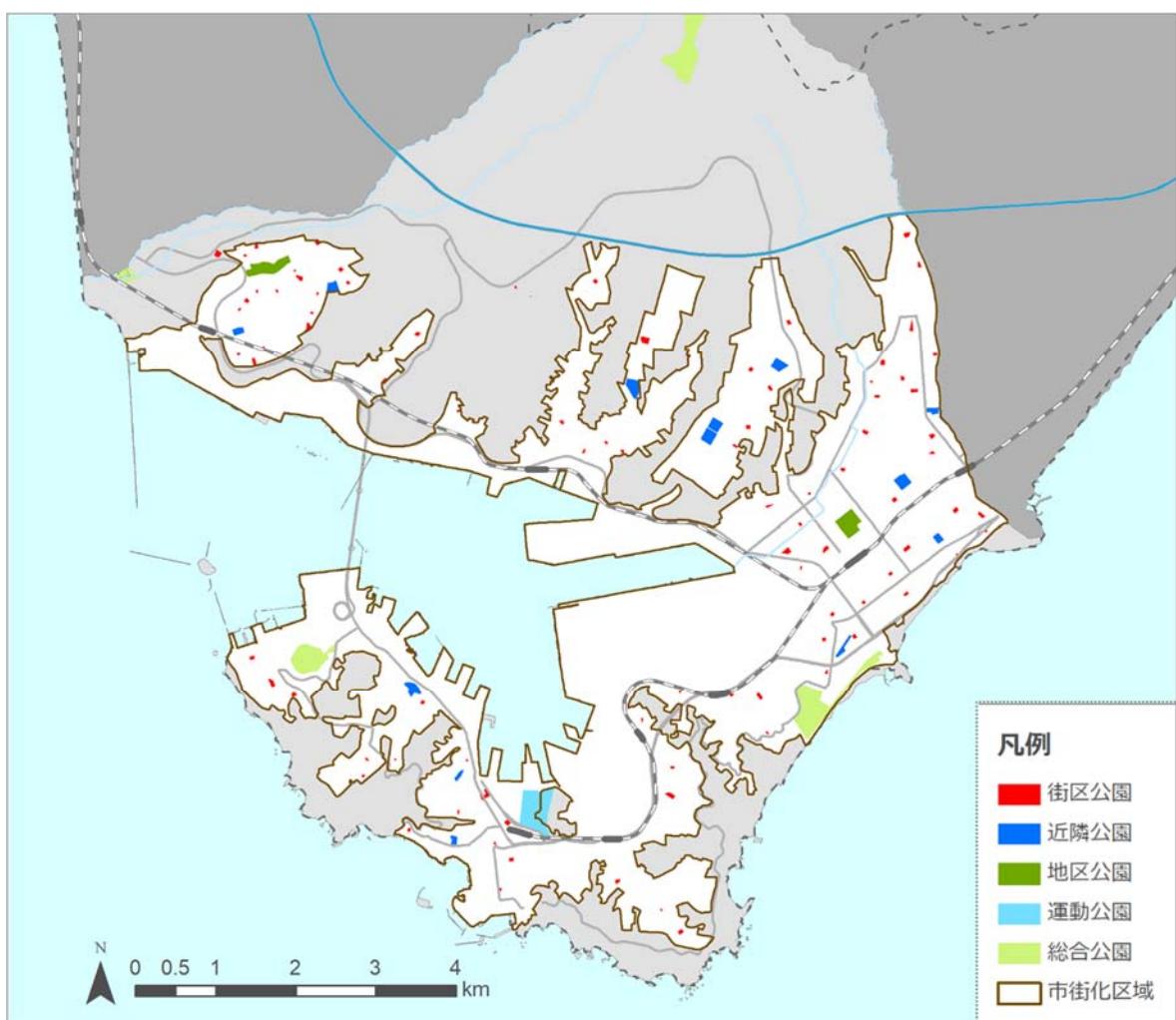


図 1-11 住区基幹公園と都市基幹公園の整備状況

街区公園	街区に居住する人の利用を目的とし、誘致距離は 250m。面積は 0.25ha を標準とする。
近隣公園	近隣に居住する人の利用を目的とし、誘致距離は 500m。面積は 2ha を標準とする。
地区公園	徒歩圏内に居住する人の利用を目的とし、誘致距離は 1 km。面積は 4ha を標準とする。
運動公園	都市住民の運動を主な目的とし、面積 15~75ha を標準とする。
総合公園	市民の休息、散歩、遊戯、運動等総合的な利用を目的とし、面積 10~50ha を標準とする。

## (2) 公園誘致圏

住区基幹公園の誘致圏を見ると、将来的に人口集中が見られるエリアをおおむねカバーしています。また、一部地域では公園の密集により誘致圏の重複が見られます。

陣屋町、幌萌町、本輪西町、海岸町などは、人口減少に伴い利用者減少が懸念される公園が存在しています。

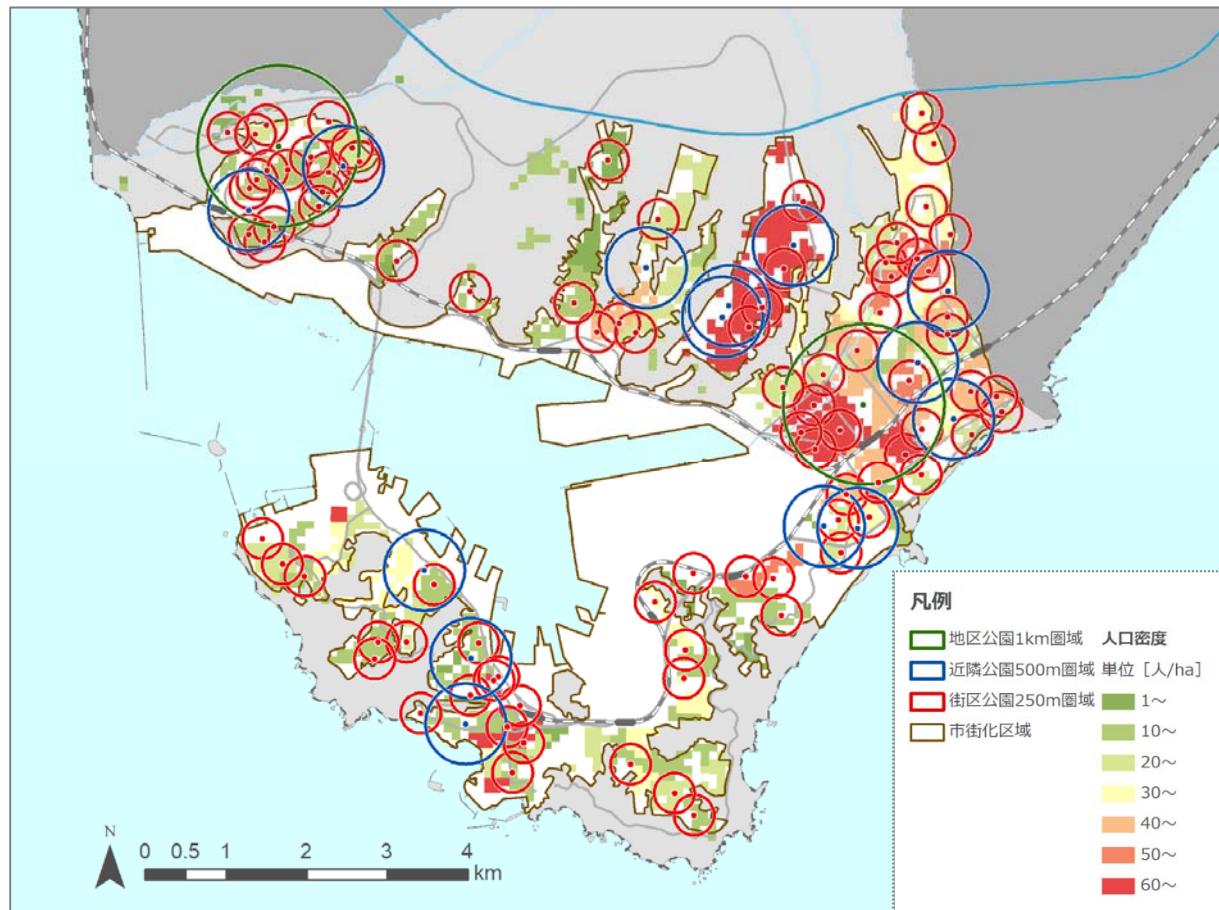


図 1-12 住区基幹公園の誘致圏と将来人口密度

※人口密度は 2040(平成 52)年の推計値

### (3) 整備時期

公園・緑地のうち、1980年代以前に整備（約30年経過）されたものが、全体の7割以上を占め、公園・緑地の老朽化が進んでいます。特に街区公園は、1960年代以前に整備（約50年経過）された公園が約3割を占めています。

今後は、更なる老朽化の進展に伴い、公園や公園施設の維持管理・更新費用の増加が想定されます。

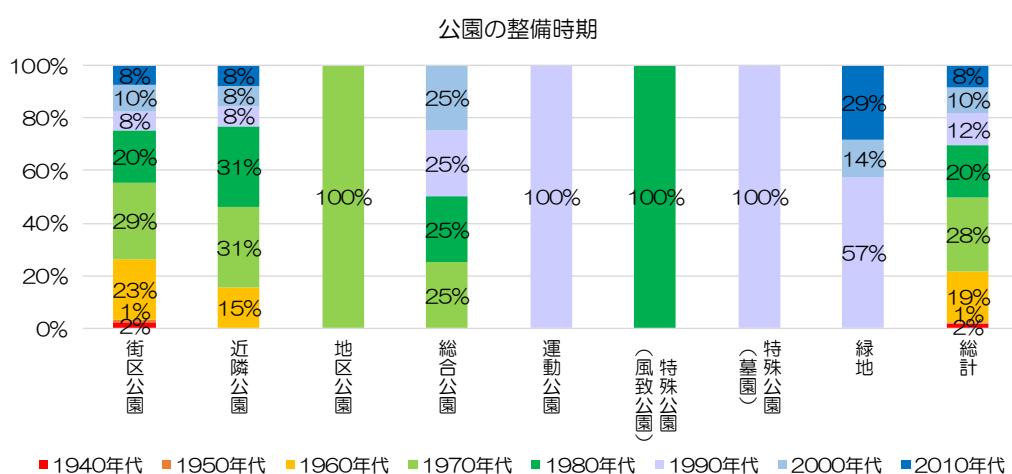
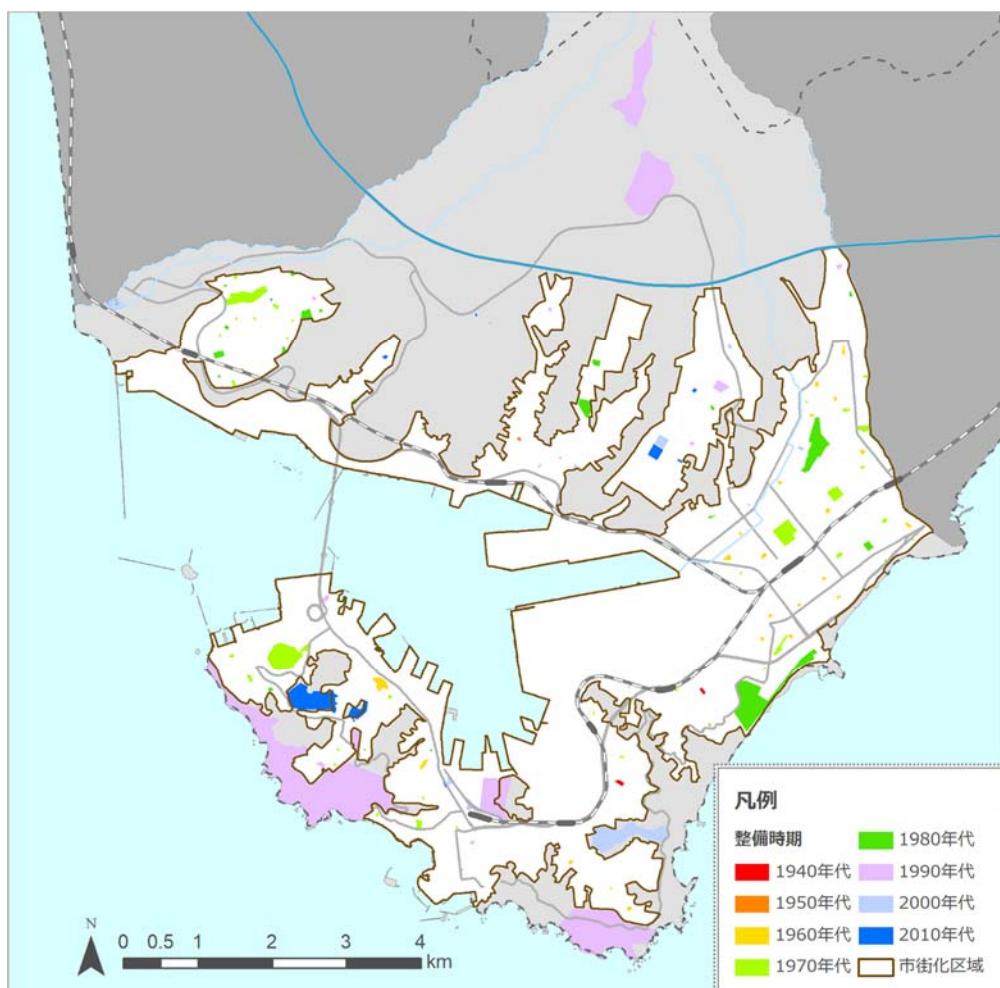


図 1-13 公園・緑地の整備時期（港湾緑地除く）

#### (4) 施設整備状況

##### 1) 遊戯施設

街区公園および近隣公園は、ブランコ（揺動系）・滑り台（滑走系）・砂場・鉄棒（懸垂運動系）など基本的な遊具が多く整備されています。運動や散歩、観賞、休息など様々な利用目的を有する地区公園や運動公園、総合公園は、街区公園や近隣公園と比べて、遊戯施設の種類が少なくなっています。

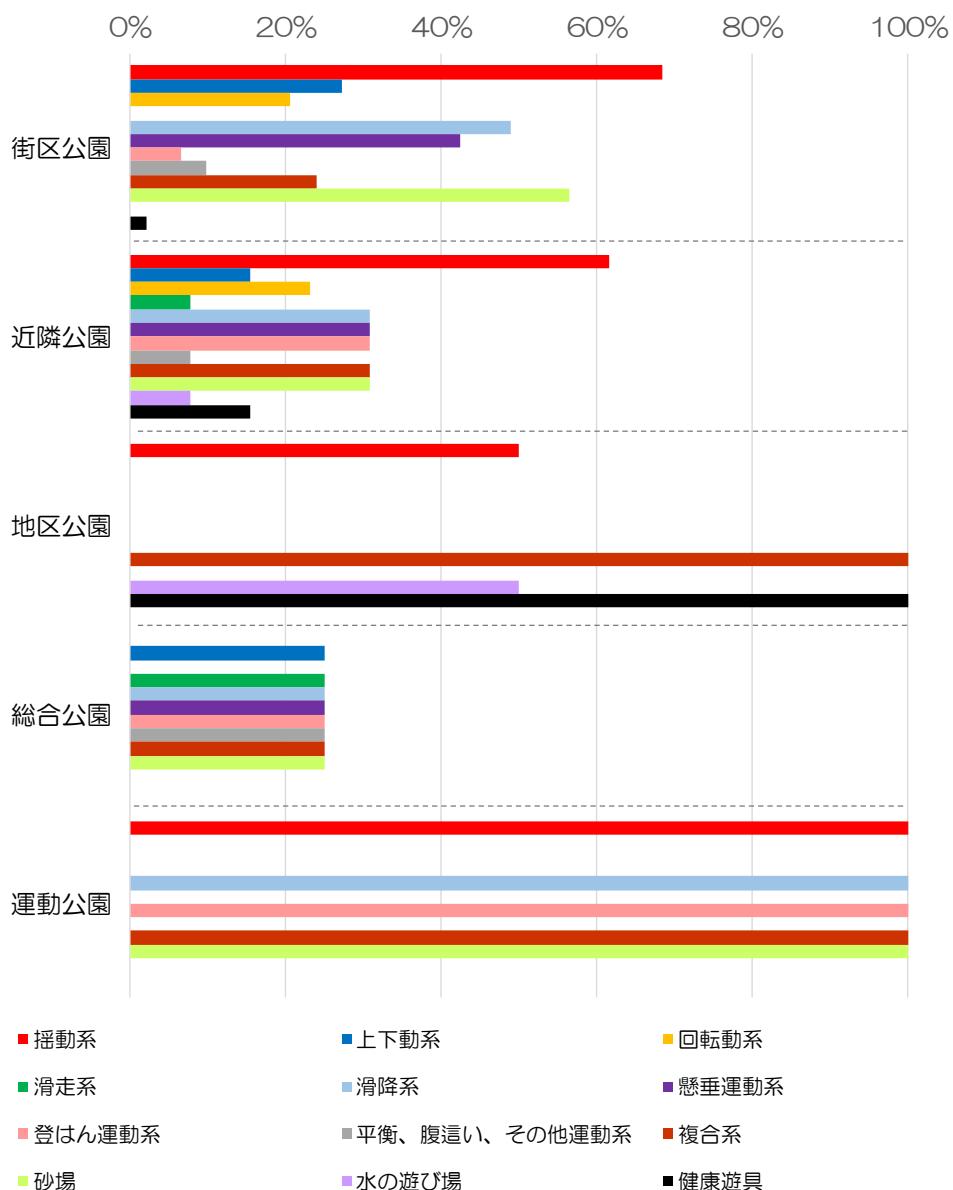


図 1-14 公園種類別の遊具整備率

資料：公園台帳（H29.5）

※揺動系：ブランコ、スプリング遊具等、上下動系：シーソー、回転動系：グローブジャングル等

滑走系：ロープウェイ、ターザンロープ等、滑降系：滑り台、ローラースライダー等

懸垂運動系：うんてい、鉄棒等、登はん運動系：クロスジャングル、岩場登り等

平衡、腹這いその他運動系：コイルトンネル、タイヤ飛び等

## 2) 運動施設

街区公園および近隣公園には、大規模な運動施設は整備されていません。地区公園である中島公園には、体育館や野球場が整備されています。運動を主目的とした入江運動公園には、温水プールや陸上競技場が整備されています。総合公園には、パーク・グラウンドゴルフ場、運動広場・芝生広場、温水プールなどが整備されています。大規模な運動施設は、市内各所に立地しています。

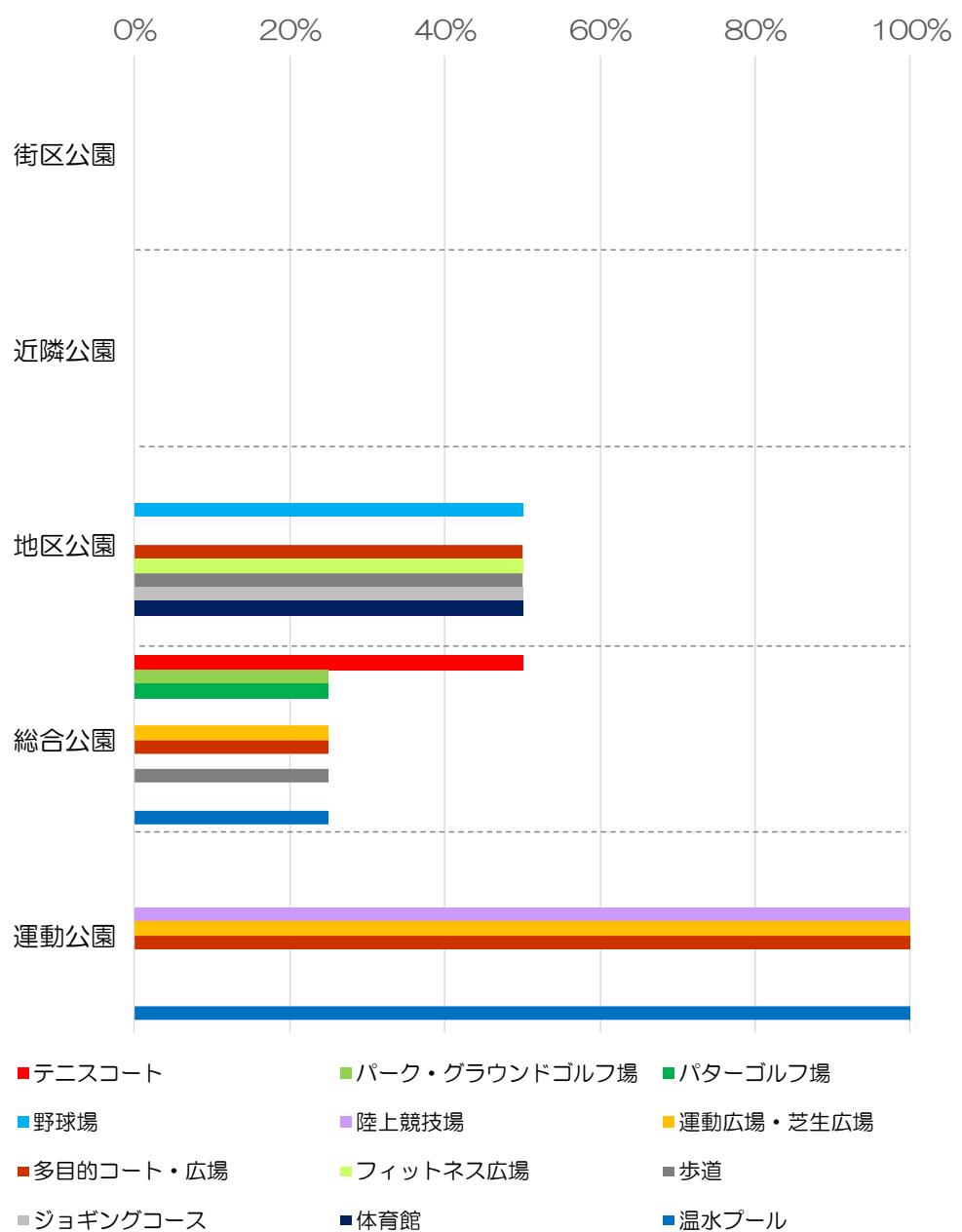


図 1-15 公園種類別の運動施設整備率

資料：公園台帳（H29.5）

### 3) 休養施設

基本的な休養施設として、大部分の公園にベンチや椅子が整備されています。規模の大きな地区公園、運動公園、総合公園にはベンチ以外にも多くの休養施設が整備されています。

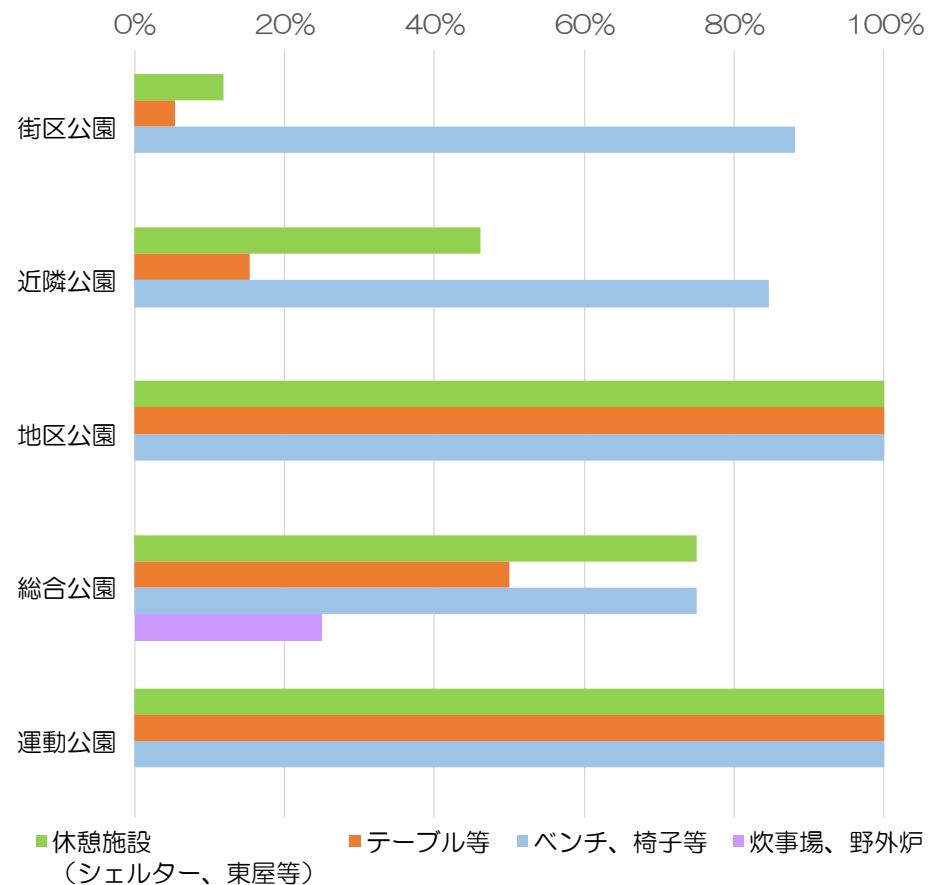


図 1-16 公園種類別の運動施設整備率

資料：公園台帳（H29.5）

## (5) 公園の施設利用者数

体育館と野球場が整備されている中島公園と陸上競技場、温水プール、多目的広場、芝生広場が整備されている入江運動公園は、年間 10 万人以上の市民に利用されています。テニスコートとグラウンドを有する祝津公園は、年間約 6~7 千人が利用しています。室蘭岳山麓総合公園には、宿泊研修施設や無料のキャンプ場、テニスコート、グラウンドゴルフ・パークゴルフ場が整備されており、年間約 1.2 万人が利用しています。入江運動公園の利用者数は、過去 3 年間で 4 千人増加しており、近年増加傾向にあります。

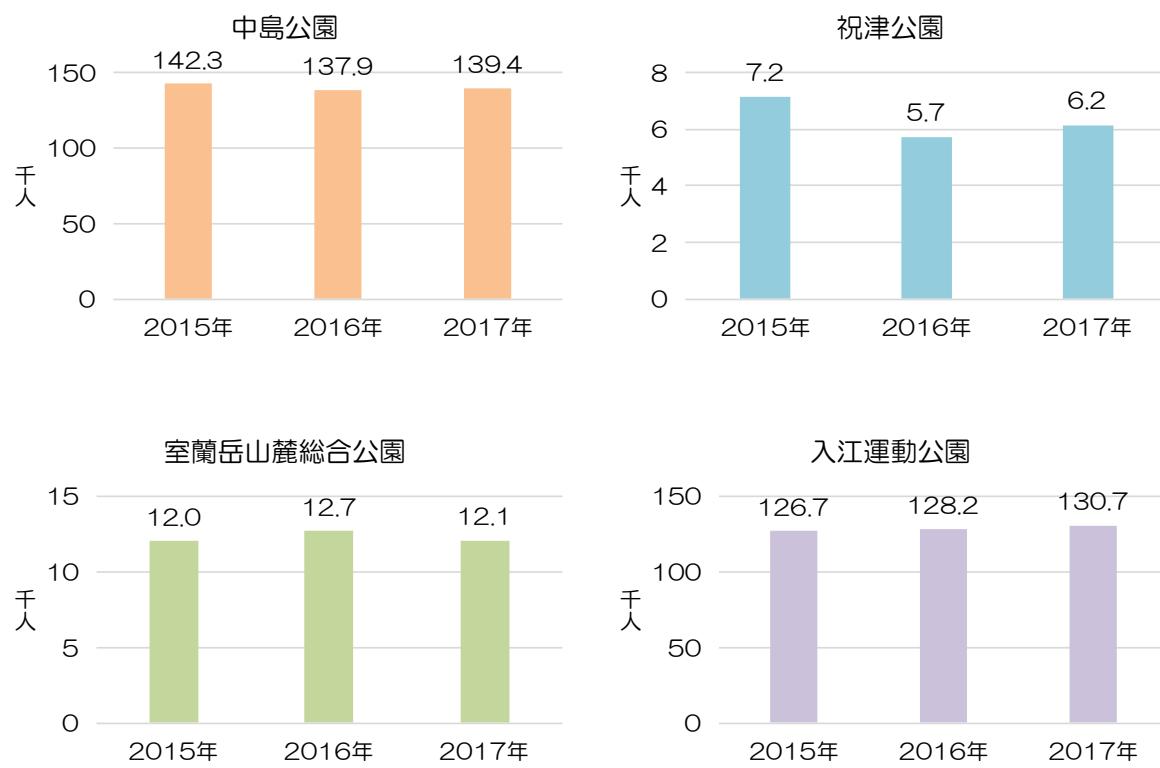


図 1-17 公園の施設利用者数

## (6) 維持管理

最も数が多い街区公園は供用済みが92カ所あり、維持管理費用は年間約2,600万円となっています。次に数が多い近隣公園は13カ所あり、維持管理費用は年間約1,200万円となっています。地区公園は、市内に2カ所ありますが、中島公園の維持管理には多くの費用が必要となっています。規模の大きい総合公園は4カ所、運動公園は1カ所あり、維持管理費用はそれぞれ年間約3,600万円、約9,100万円となっています。都市緑地は7カ所あり、維持管理費用は年間約250万円となっています。

また、公園や緑地全体の維持管理費用は、やや減少傾向にありますか、年間約2億2,000万円が必要となっています。

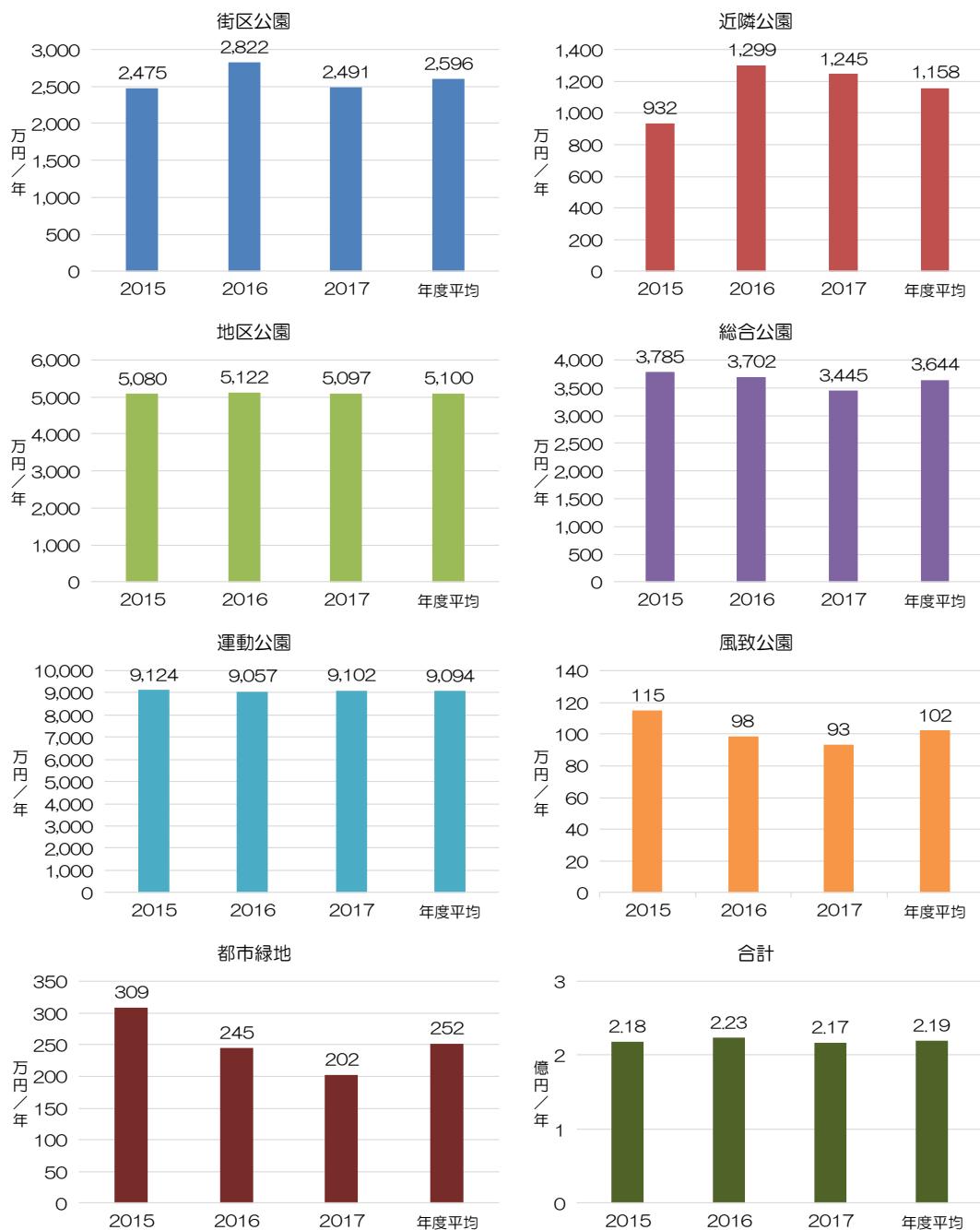


図 1-18 公園種類別の年間維持管理費用（供用済のみ）

### 1.2.3. 動植物

#### (1) 動植物相

北海道では絶滅の恐れのある野生生物の情報を取りまとめた「北海道レッドブックデータ」を作成しています。室蘭市に生息・生育している野生生物では、オオタカやハヤブサ、クマゲラなどの鳥類が6種、ウスユキソウ、シラネアオイ、フクジュソウなどの植物が9種掲載されています。

表 1-2 北海道レッドブックデータ掲載種

分類	掲載種（和名）	ランク	主な生息環境
動物 (鳥類)	オオタカ	絶滅危急種	森林
	カンムリカツブリ		海域
	クマゲラ		森林
	ハイタカ		森林
	ハヤブサ		海域
	ミサゴ		河川
植物	ウスユキソウ	希少種	岩場
	シラネアオイ		農耕地
	フクジュソウ		森林
	エゾヤマコウボウ		—
	オクエゾサイシン		森林
	コジマエンレイソウ		森林
	コハマギク		岩場
	ヒエガエリ		湿地
	ヒロハハナヤスリ		森林

資料：北海道の希少野生動物 北海道レッドデータブック 2001

「北海道レッドブックデータ」の他、北海道では生態系に影響を与える外来種の情報をまとめた「北海道ブルーリスト」も作成しています。室蘭市に生息・生育している外来種（Aランク：① 本道に導入されているか、② 本道に定着できるか（越冬の可能性など）、③ 本道に定着しているか、④ 本道への影響等が報告されている、あるいは懸念されるか。という4つの視点でいずれも該当するもの）は、アライグマやニホンイタチなど動物が8種、オオハンゴウソウやセイヨウタンポポなど植物が72種掲載されています。

表 1-3 北海道ブルーリスト掲載種

分類	主な掲載種（和名）	ランク
動物	アライグマ	A1
	ニホンイタチ	A2
	キジ	A3
	ニホンヒキガエル	A3
	ニジマス	A2
	キタアメリカフジツボ	A3
	チャコウラナメクジ	A2
	ムラサキイガイ	A3
植物	ハリエンジュ	A2
	ムラサキツメクサ	A2
	シロツメクサ	A2
	イワミツバ	A2
	ヘラオオバコ	A2
	ブタクサ	A2
	アメリカオニアザミ	A2
	コウリンタンポポ	A2
	ブタナ	A2
	フランスキク	A2
	オオハンゴンソウ	A2
	オオアワダチソウ	A2
	セイヨウタンポポ	A2
	キショウブ	A2
	セイタカアワダチソウ	A2

注) 表の植物については、ランク A3 の種は表示していない。

出典：北海道ブルーリスト 2010

## (2) 植生

室蘭市内の標高300m以下の地点ではシラカンバーミズナラ群落が広く分布しているほか、カシワ群落やササ群落、オオヨモギ群落も多く見られます。一方、標高300m以上の地点においてはエゾイタヤーミズナラ群落が多く見られ、トドマツ植林も点在しています。さらに標高600mを超す地点ではサーサダケカンバ群落やササ群落などが分布しています。

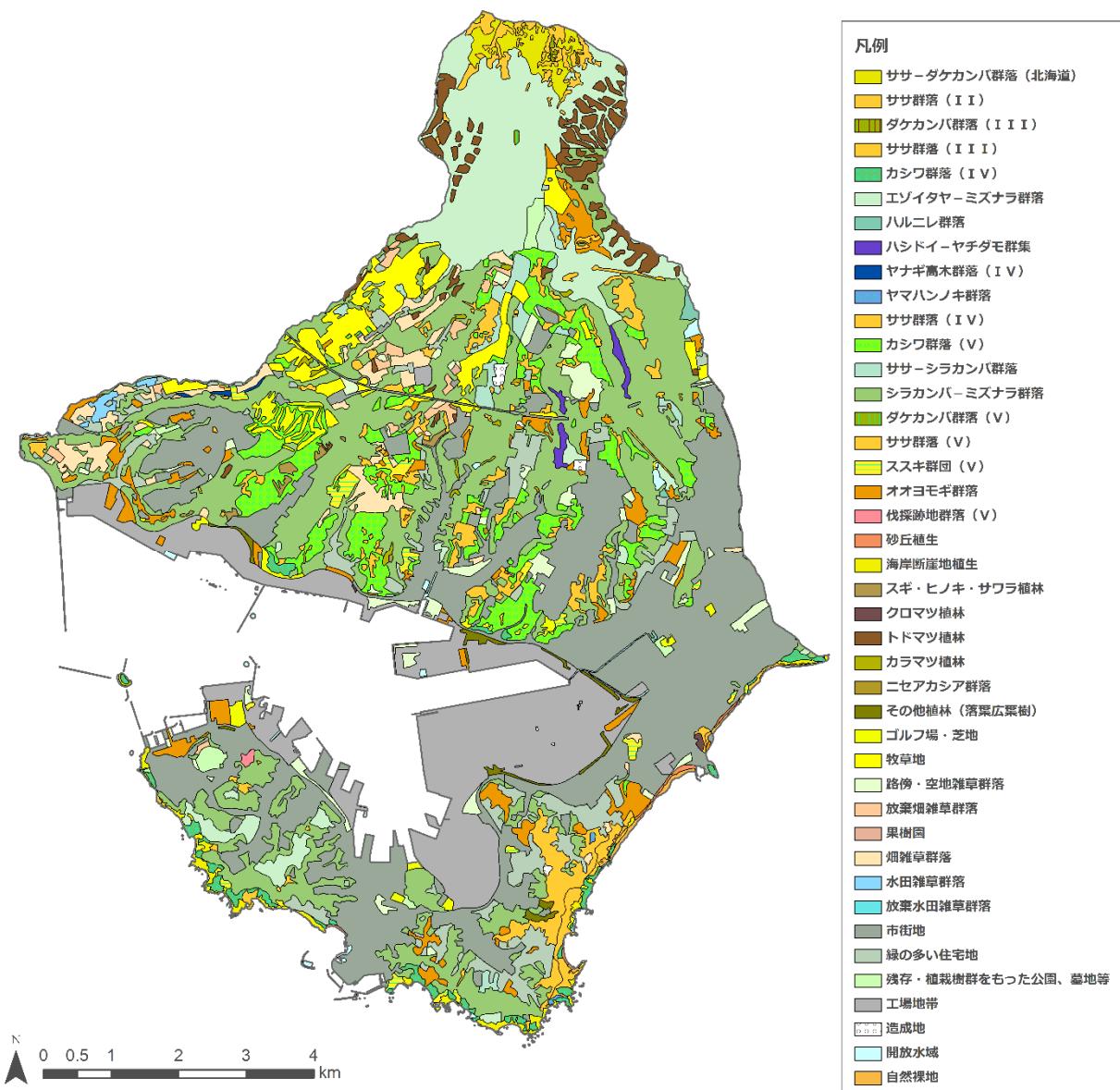


図 1-19 植生図

資料：第6,7回自然環境保全基礎調査（1999～2012年）

#### 1.2.4. 水系

市内に一級河川はなく、二級河川が鶩別川、チマイベツ川、ペトトル川、知利別川の4河川流れています。その他に準用河川がペトトル川（一部）、ポロペケレオタ川、本輪西川、コイカクシ川、知利別川（一部）の5河川、普通河川が31河川流れています。

知利別川は、北海道により治水事業と併せて、良好な水辺空間の整備が進められています。

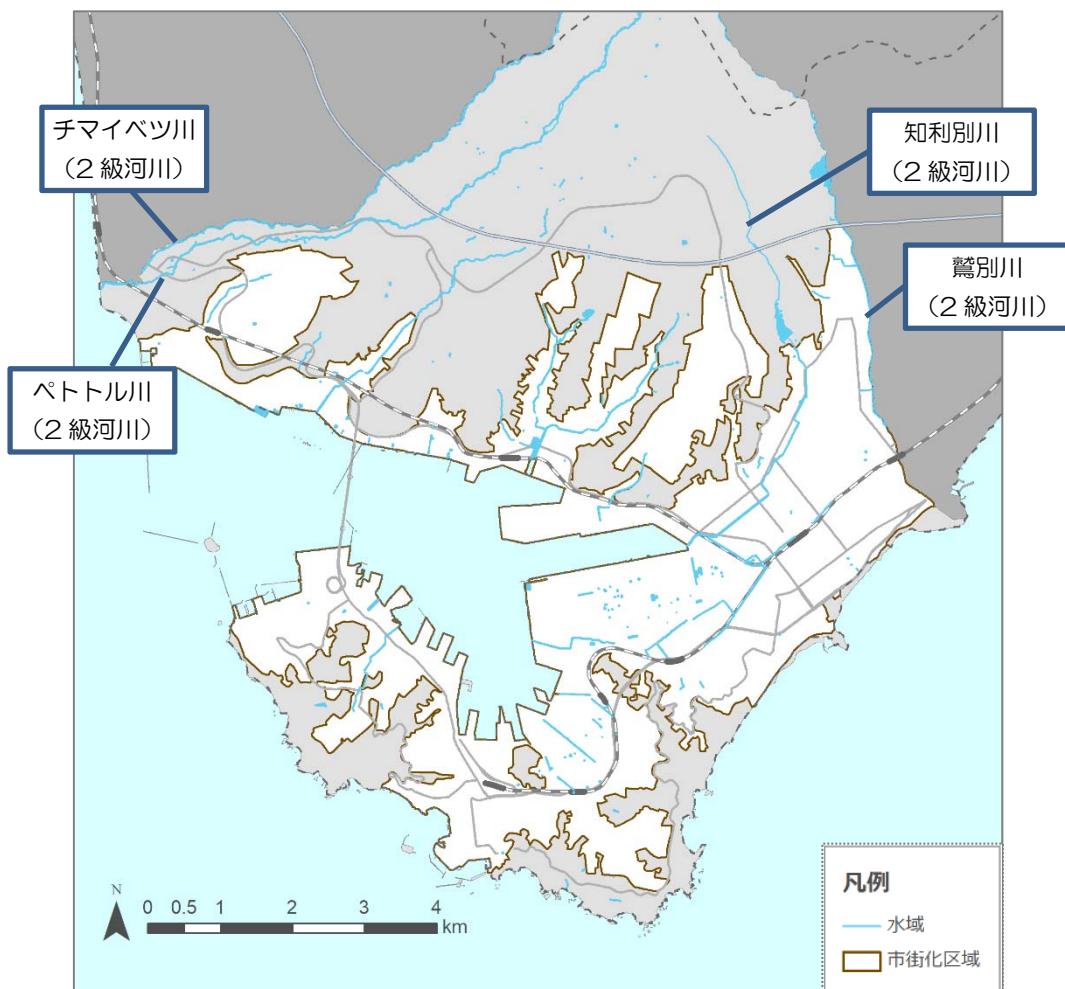


図 1-20 水系

資料：国土数値情報、基盤地図情報

一級河川	国土保全上または国民経済上、特に必要な水系で、国土交通大臣が指定した河川。 国土交通大臣が管理。
二級河川	一級河川以外の水系で、公共の利害に重要な関係がある河川が対象で、河川が流れる各都道府県知事が関係市町村長の意見を聞いて指定。都道府県知事が管理。
準用河川	一級、二級河川以外の河川で、各市町村長が指定。河川法の規定を準用して市町村長が管理。
普通河川	一級、二級、準用河川に指定されていない河川。一般に市町村長が条例で定めて管理。

### 1.3. 緑の基本計画の達成状況

2002(平成 14)年度に策定した緑の基本計画の達成状況を整理しました。

#### 1.3.1. 定量的目標値の達成状況

都市公園面積や緑の量を指標とした目標年次(2022 年度)の確保目標水準を整理しました。

「都市公園の確保目標水準」は、2017(平成 29)年度末時点で、目標水準に近づいており、将来的には人口減少の影響もあり一人当たりの公園面積では目標水準の達成が予想されます。また、道内一人当たりの都市公園面積と比較すると、本市は十分な量のストックがあることが分かります。

表 1-4 都市公園の確保目標水準

区分	策定期 2003(平成 15)年 3月		目標年次 2022(平成 34)年度		現況 2017(平成 29)年 3月		将来 2040(平成 52)年		【参考】道内 2016(平成 28)年 3月	
	面積 (ha)	一人 当たり 公園面積 (m <sup>2</sup> /人)	面積 (ha)	一人 当たり 公園面積 (m <sup>2</sup> /人)	面積 (ha)	一人 当たり 公園面積 (m <sup>2</sup> /人)	面積 (ha)	一人 当たり 公園面積 (m <sup>2</sup> /人)	面積 (ha)	一人 当たり 公園面積 (m <sup>2</sup> /人)
市街化 区域	95.12	9.58	114.32	12.52	99.87	11.51 (92%)	99.87	19.01 (152%)	7778.18	16.71
都市 計画 区域	325.85	32.22	439.25	47.23	394.50	44.88 (95%)	394.50	71.96 (152%)	13816.34	28.27

※括弧内は達成度、将来人口は GIS にて集計し、公園面積は現状のままと設定

資料：北海道の都市公園現況

都市公園の種類別に見ても、同様の傾向を示しており、2017(平成 29)年度末時点で目標水準に達していませんが、将来的には目標水準の達成が予想されます。

表 1-5 公園種類別の確保目標水準

公園の種別	策定期 2003(平成 15)年 3月		目標年次 2022(平成 34)年度		現況 2017(平成 29)年 3月		将来 2040(平成 52)年	
	面積 (ha)	一人当たり 公園面積 (m <sup>2</sup> /人)	面積 (ha)	一人当たり 公園面積 (m <sup>2</sup> /人)	面積 (ha)	一人当たり 公園面積 (m <sup>2</sup> /人)	面積 (ha)	一人当たり 公園面積 (m <sup>2</sup> /人)
基幹公園	123.15	12.18	146.25	15.73	132.00	14.99 (95%)	132.00	24.08 (153%)
その他の 公園・緑地	202.70	20.04	293.00	31.51	262.50	29.89 (95%)	262.5	47.88 (152%)
都市公園計	325.85	32.22	439.25	47.24	394.50	44.88 (95%)	394.50	71.96 (152%)

※括弧内は達成度、将来人口は GIS にて集計し、公園面積は現状のままと設定

「都市公園等の施設として整備すべき緑地」も同様に、2017(平成 29)年度末時点では目標水準に達していませんが、将来的には目標水準の達成が予想されます。

表 1-6 都市公園等の施設として整備すべき緑地の確保目標水準

年次	策定時 2003 年(平成 15)年 3月	目標年次 2022(平成 34)年度	現況 2017(平成 29)年 3月	将来 2040(平成 52)年
目標水準	38.98 m <sup>2</sup> /人	61.95 m <sup>2</sup> /人	53.93 m <sup>2</sup> /人 (87%)	86.46 m <sup>2</sup> /人 (140%)

※括弧内は達成度、将来人口は GIS にて集計し、公園面積は現状のままと設定

「緑地全体の市街地面積および都市計画区域面積に対する割合」は、2017(平成 29)年度末時点で 15% および 38% となっています。

表 1-7 緑地全体の市街地面積および都市計画区域面積に対する割合の確保目標水準

	目標年次 2022(平成 34)年度	現況 2017(平成 29)年 3月
将来市街地面積 に対する割合	おおむね 600ha 17%	534ha 15%
都市計画区域面積 に対する割合	おおむね 3,770ha 51%	2,821ha 38%

「市街地の緑の量」は、2017(平成 29)年度末時点で策定時の 1.3 倍となっています。

表 1-8 市街地の緑の量の確保目標水準

	策定時 2003(平成 15)年 3月	目標年次 2022(平成 34)年度	現況 2017(平成 29)年 3月
市街地の緑の量	おおむね 400ha	おおむね 600ha	534ha
策定時に対する比率	—	1.5 倍	1.3 倍

### 1.3.2. 重点的取り組みの達成状況

3 つの緑のまちづくりの目標を実現するため設定した 7 つの方向性に対し、それぞれの重点的取り組みの実施状況を整理します。

自然や動植物の保護・保全に関する取り組みは、計画策定から現在まで継続して行われていますが、新たな保護地区や緑地保全地区の指定は今まで行われていません。

公園や緑地の新規整備や再整備、機能強化などは、計画に沿って着実に事業が実施されました。

表 1-9 重点的取り組みの達成状況

目標	7つの方向性	重点的取り組み	過去 15 年間の実績（2003(平成 15)～2017(平成 29)年）
豊かな水と緑を“守ろう”	市街地を包む室蘭岳、絵鞆半島の美しい山並みの保全を図ります。	室蘭岳とその山麓、絵鞆半島の山並み景観の保全 道条例等にもとづく新たな保護地区の検討 水源かん養、土砂崩壊防備等保安林の保全	保全活動を継続。 新たな保護地区の指定はなし。 計画策定時、既に保安林に指定済。
		絵鞆半島海岸部の動植物の保護・保全	計画策定時、既に鳥獣保護区に指定済。鳥獣保護員・自然保護監視員による定期パトロールを継続。
		室蘭岳山麓の動植物の保護・保全 河川や湿地等を活かしたビオトープ等の検討	計画策定時、既に道条例の保護地区に指定済。鳥獣保護員・自然保護監視員による定期パトロールを継続。 NPO 法人が潮見公園内の海岸部で 2006(平成 18)年度から整備を進め、2011(平成 23)年度に完成。市はビオトープの寄贈を受け、室蘭市ビオトープ憲章に基づき、NPO と協働で管理。
		緑地保全地区指定の検討	新たな地区指定はなし。
	活力と魅力にあふれた公園の整備を目指します。	身近な街区公園の再整備	2003(平成 15)年 東明公園、寿公園 2004,2005(平成 16,17)年 柏木公園 2007(平成 19)年 高砂 4 丁目公園 2008(平成 20)年 母恋公園 2009(平成 21)年 小橋内 1 丁目公園 2010(平成 22)年 寿 2 丁目公園 2011(平成 23)年 高砂 1 丁目公園 2013(平成 25)年 高砂 5 丁目公園 2015(平成 27)年 海岸町 2 丁目公園
		西いぶり総合公園の整備	2002(平成 14)～2004(平成 16)年で 3.7ha を整備。
		防災面に配慮した公園の整備	2003(平成 15)～2006(平成 18)年で白鳥台北公園 6.6ha を再整備（備蓄倉庫、避難広場、健康遊具等）。
		未開設公園等の計画的な整備	2004(平成 16) 旧室蘭駅舎公園 0.46ha を整備 2013(平成 25) 白鳥台 5 丁目 2 号公園 0.09ha、 陣屋 3 号公園 0.25ha、 八丁平 5 号公園 0.25ha、 幌萌 1 号公園 0.08ha、幌萌 2 号公園 0.12ha の供用開始（※その他の公園は除く）
あふれる花と緑を“つくろう”	港とのふれあいや山の自然性を活かした緑地の整備を目指します。	「ふるさとの森 21」整備 港湾緑地の整備 室蘭岳において、NPO 法人と連携し、小学校の自然観察や野外活動の場として利用を図った。	1999(平成 11)～2003(平成 15)年で植栽、園路、休養施設等の整備を行い、2003(平成 15)年 12 月に 39.7ha を供用開始。
		河畔の緑の保全・創出と親水緑地の検討	知利別川沿いを整備中。
		緑化協定地区の維持 70 万本植樹運動の推進	9 つの緑化協定を維持。 市民植樹祭並びに各町内会などに苗木を配布し緑化運動を推進。
		街路樹等公共施設の緑化の推進	地域のニーズに合わせて、緑化を推進。
	街と暮らしにうるおいと安らぎをもたらす花と緑の展開を目指します。	ガーデニング等民間緑化の推進	花講習会やガーデニングパネル展等、室蘭を緑いっぱいにする会と連携した民間緑化の推進。
		花と緑への啓発・相談・参画・交流を進める「緑のセンター機能」の検討	担当部署にて隨時対応。
		ワークショップやボランティア等の導入による公園の利活用の推進	清掃等助成団体やまちピカパートナーによる公園管理。高砂 5 丁目公園リニューアル。
		「室蘭を緑いっぱいにする会」等との連携と支援	緑の募金、市民植樹祭、緑化功労者表彰、朝顔の作品展、チューリップ球根旋販売、花壇コンクール、園芸教室、ガーデニング写真パネル展
緑の交流の環を“育てよう”	緑の大切さを学び、緑とのかかわりを広げ、市民参加で緑を育てます。	緑のリサイクルへの取り組みを進めるとともに、バイオマス資源としての活用の検討	伐採樹木を市民へ提供。

## 1.4. 緑に関する市民意識

室蘭市の公園・緑地に関するアンケート調査の結果は以下のとおりです。

### (1) 調査目的

本計画を策定するにあたり、市民の公園・緑地に対するイメージや満足度、今後の整備のあり方について把握することを目的としてアンケート調査を実施しました。

### (2) 調査の概要

調査対象	18歳以上の市民から住民基本台帳を用いて無作為に抽出
配布枚数	3,145票
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	2017(平成29)年7月31日(月)～ 2017(平成29)年8月18日(金)
備考	室蘭市立地適正化計画、室蘭市都市計画マスターplanとの一体調査を実施。

### (3) 回収結果

864票のアンケート票を回収しました（回収率：27.5%）。

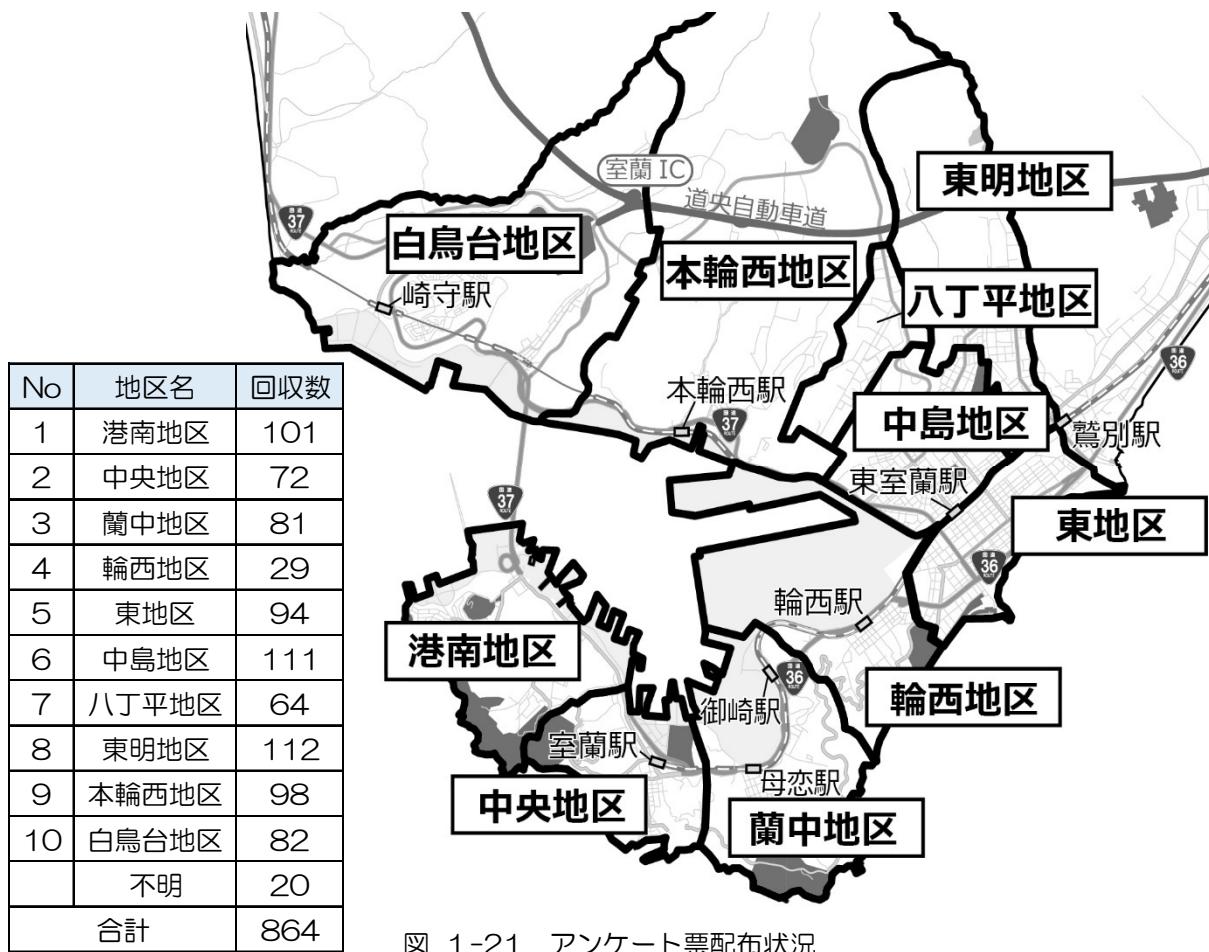
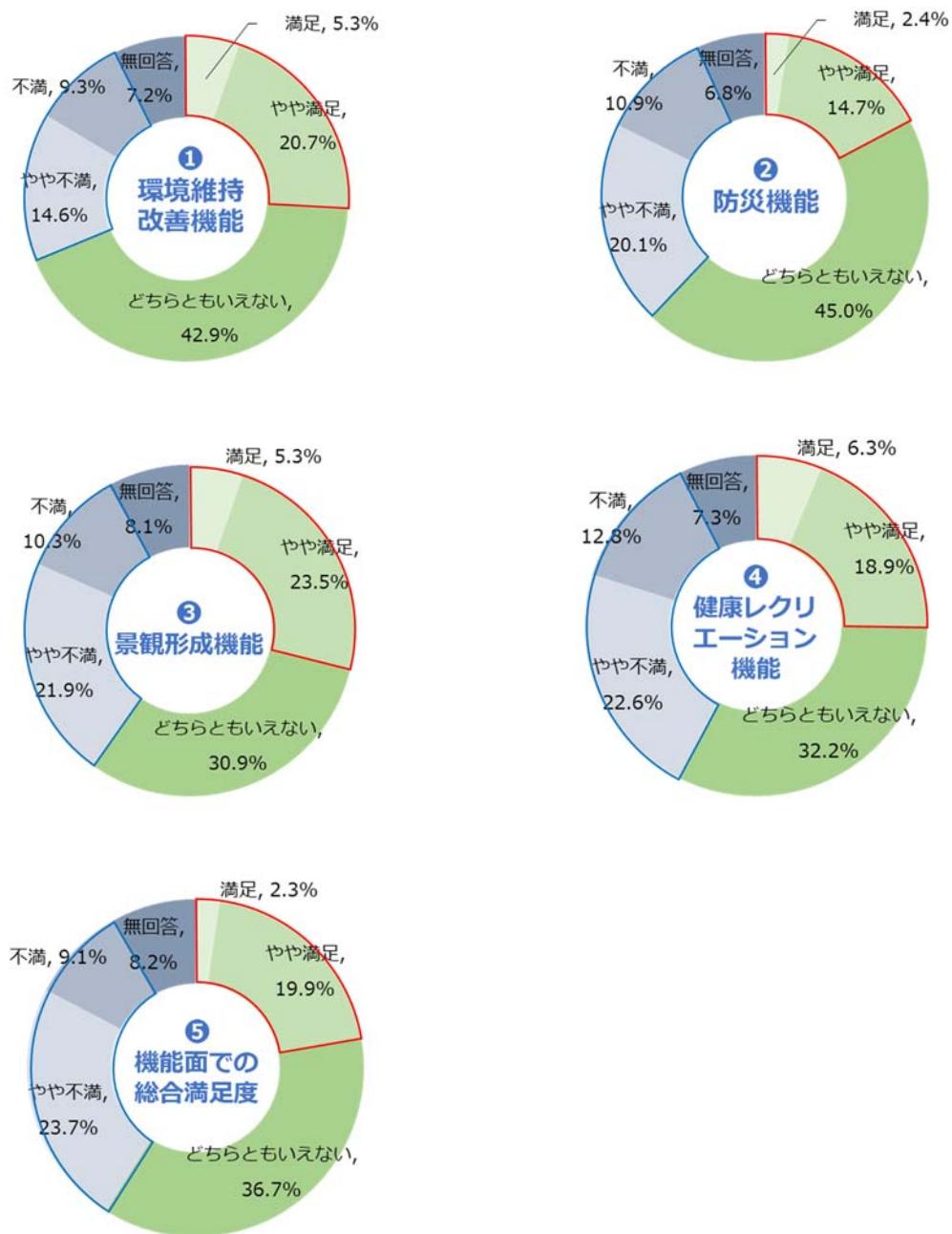


図 1-21 アンケート票配布状況

#### (4) 調査結果概要

##### ① 普段利用している公園や緑地の機能に対する満足度

全ての項目において、「満足・やや満足」と評価している市民の割合が少なくなっています。「どちらともいえない」と評価している市民の割合が高く、日常生活において公園や緑地の機能に関して、意識している人は少ないことが窺えます。



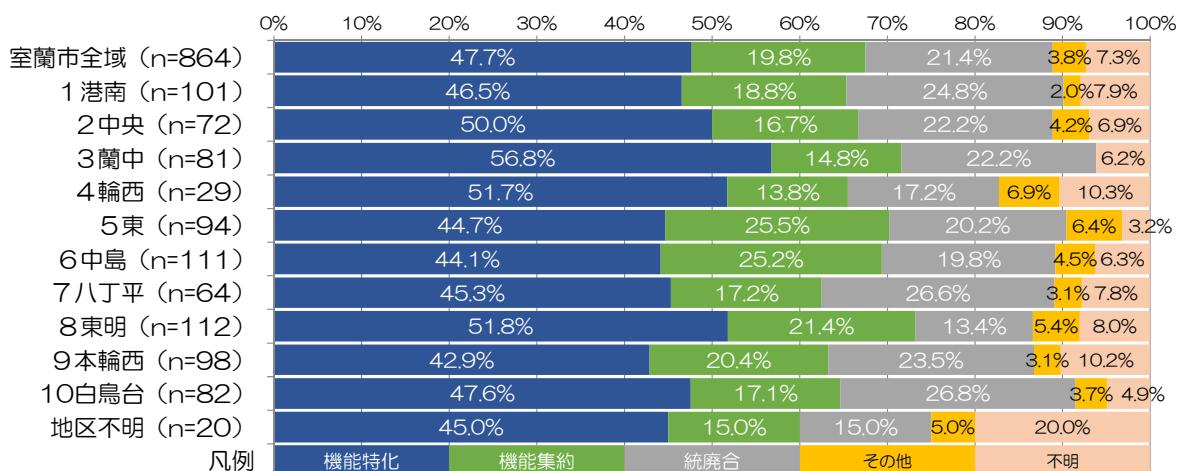
N=864

図 1-22 公園や緑地機能に対する満足度

## ② 公園や緑地のあり方について、今後重視すべき項目

室蘭市全域では、「地域ニーズや利用実態等を踏まえ、公園・緑地は『機能特化』していくべき」との意見が、約48%と多くなっています。

「東地区」「中島地区」「東明地区」は、他の地区と比べて、機能集約を重視する意見が多く見られます。また、「白鳥台地区」「八丁平地区」は、他の地区と比べて、統廃合に関する意見が多くなっています。



※機能特化：利用実態やニーズに合わせて、子育て支援（遊具等）、健康増進（健康器具）などの機能を強化する 等

機能集約：分散している機能を1カ所に集約し、利便性の向上を図る 等

統廃合：利用頻度の少ない複数の公園をひとつにまとめ、残りを廃止する 等

図 1-23 公園や緑地のあり方で今後重視すべき項目

## ③ 室蘭市の各地区に関する将来像

「港南地区」「八丁平地区」「白鳥台地区」は、他の地区と比べて、「自然が豊富なまち」「景観や眺望が良いまち」との意見が多く、自然・景観・眺望などに対する住民ニーズが高い地区であることが窺えます。

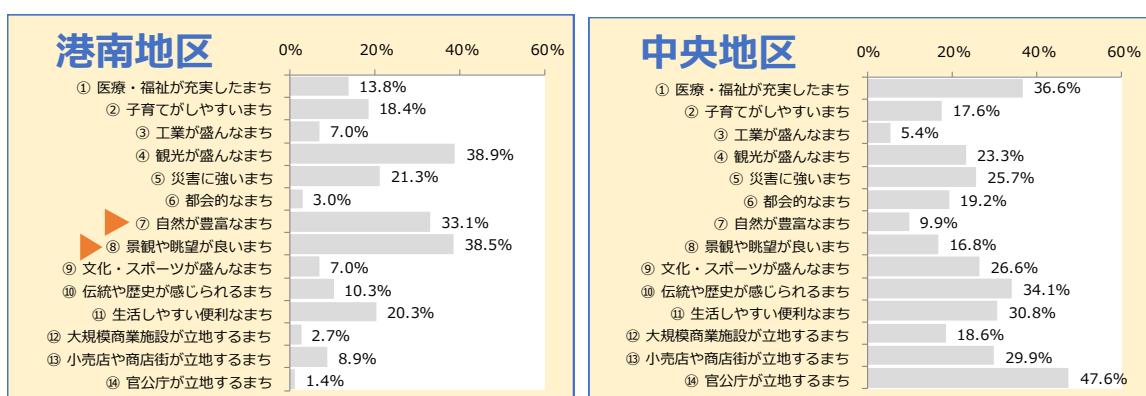




図 1-24 地区別の将来像

#### ④ 地区別の満足度と満足度への影響項目

室蘭市全域で見ると、総合満足度は5点満点中、平均となる3点未満の地区が多く、公園や緑地の機能については不満傾向となっています。

公園・緑地の満足度には、「健康レクリエーション機能」や「景観形成機能」が大きく影響する結果となっています。中央地区は「環境維持機能」、本輪西地区は「景観形成機能」の影響度が最も高く、他の地区と傾向が異なっています。

表 1-1O 地区別の公園・緑地に対する満足度と影響項目

「健康レクリエーション機能」を高めることで、  
市全域および各地域の満足度が高まる傾向

地区	総合満足度	影響度			
		環境維持	防災	景観形成	健康レクリエーション
室蘭市全域	<b>2.80</b>	<b>0.236</b>	<b>0.220</b>	<b>0.255</b>	<b>0.380</b>
1 港南	2.58	0.297	0.217	0.218	0.342
2 中央	2.93	<b>0.350</b>	0.154	0.253	0.327
3 蘭中	2.73	0.286	0.199	0.229	0.360
4 輪西	2.83	<b>0.459</b>	0.130	-0.026	0.500
5 東	2.65	0.241	0.176	<b>0.269</b>	0.423
6 中島	2.83	0.171	0.249	<b>0.287</b>	0.414
7 八丁平	3.30	<b>0.387</b>	0.130	0.120	0.411
8 東明	2.80	0.111	0.252	<b>0.343</b>	0.380
9 本輪西	2.80	0.178	<b>0.266</b>	<b>0.423</b>	0.206
10 白鳥台	2.82	0.138	0.284	0.220	<b>0.445</b>

凡例	1番低い	2番目に低い	2番目に高い	1番高い
----	------	--------	--------	------

## 1.5. 市民活動

本市で実施されている自然・緑の保全や緑化推進に関する市民活動状況について整理します。緑のまちづくり推進のためには、市民と協働したこれら活動の促進・継続が重要です。

### 1.5.1. 室蘭を緑いっぱいにする会

1976(昭和 51)年の室蘭市緑化条例制定以降、民間による緑化基金や緑化事業が進められてきました。「室蘭を緑いっぱいにする会」は、市民参加の推進母体として中心的役割を担っている団体です。街の緑化を推進し、生活環境の美化と向上を図り、あわせて市民の健康と情操を高めることを目的とし、「緑の募金活動」や「花と緑の祭典の開催」などを行っています。また、本市が主催している「市民植樹祭」や「花いっぱい写真展」へ協力者として参加しています。



### 1.5.2. 緑化協定

本市の緑化協定は、1976(昭和 51)年に制定された室蘭市緑化条例に基づいて、市内9つの町会、商店街振興組合などが締結しています。

町会、社員住宅一帯など、面的に締結している地区は、絵鞆町会、水元町会、中島社宅民和会の3つ、道路などに対して締結している地区は、東室蘭商店会、東町3丁目十字会などの6つとなっています。



表 1-11 緑化協定一覧

No	協定地区名	面積 (ha)	対象区域	締結日	組織名
1	絵鞆町会	70.00	絵鞆町全域、絵鞆町会に属する一部近隣	S52.5.25	絵鞆町緑化協定運営委員会
2	水元町会	50.00	水元町会に属する地域、本町会近隣地域の一部	S53.9.16	水元町会
3	東室蘭商店会	2.54	東町東口通	S54.4.17	東室蘭商店街振興組合
4	東町3丁目十字会	4.85	東大通3号線 (東町3丁目~28番地)	S54.6.18	東町3丁目十字会
5	新日鐵住金(株)室蘭製鉄所 中島社宅民和会	23.00	新日鐵住金(株)室蘭製鉄所 中島社宅地区	S55.6.16	新日鐵住金中島民和会
6	中島連合町会	5.34	中島大通(970m)	S57.12.3	中島連合町会
7	中島西口商店街振興組合	0.18	東室蘭西口駅前広場内 (プランター36力所)	H2.9.17	中島西口商店街振興組合
8	輪西みどりの会	0.25	母恋・東町大通(320m)	H7.11.9	輪西みどりの会
9	八丁平連合町会	8.67	八丁平中央通(2,170m) 緑道1号線(3,460m)	H9.12.16	八丁平連合町会
合計		164.83			

※新日鐵住金株式会社は、2019(平成31)年4月1日付で社名を日本製鉄に変更予定

### 1.5.3. まち「ピカ」パートナー事業

本事業は、市民と行政が協働でゴミのないきれいなまちづくりを進め、地域への誇りと愛着を育む、室蘭版アダプト・プログラム<sup>※1</sup>です。本市は、2004(平成16)年6月から事業を実施し、現在では225団体(7,708人)が道路や公園、河川・海浜など、地域の様々な公共空間を対象とした清掃活動などに参加・活動しています。近年は、参加者の高齢化や組織の解散を理由に事業参加を辞退する団体・個人が多く見られ、事業への登録団体数はほぼ横ばいで推移しています。

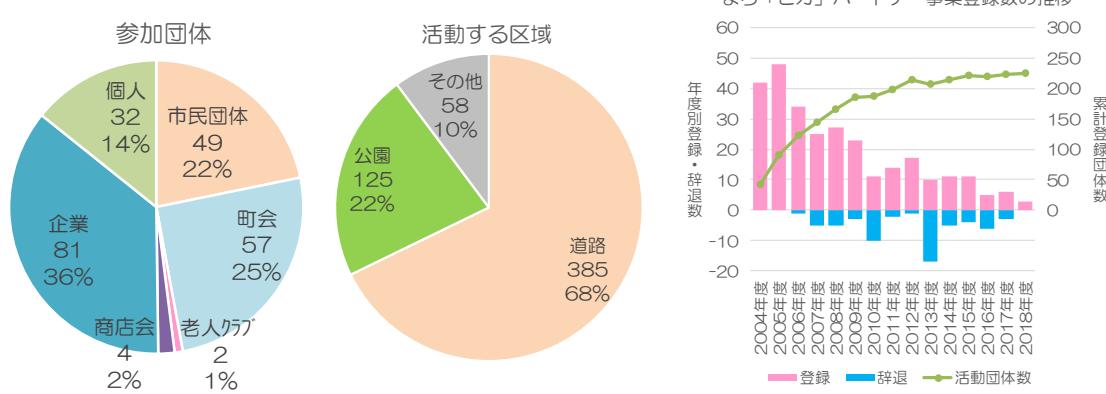


図 1-25 まち「ピカ」パートナー事業の現状

※2018(平成30)年11月19日時点

※1:「アダプト」には英語で「養子縁組をする」という意味があり、公共の場を養子にみたてて、市民が愛情をもって面倒をみ、行政が支援する取り組み

### 1.5.4. 植樹運動

「室蘭を緑いっぱいにする会」と協力し、市民植樹祭開催の他、町内会や団体などに苗木を配布し、公園などの公共施設の緑化を推進しました。



### 1.5.5. 住民参加型の公園リニューアル事業

2013(平成25)年度に高砂5丁目公園リニューアル事業では、住民が「自分たちの使いたい公園にしよう」という意思のもと、計画段階から整備後の維持・管理まで、自ら主体となり関わることができる取り組みを実施しました。

本事業では、室蘭工業大学と連携し、地域住民協力のもと、アンケート調査や現地視察会、ワークショップを行い、公園のリニューアル案を作成しました。リニューアル後は、主に室蘭工業大学と地域住民（高砂5丁目コミュニティ）とが中心となり、清掃などの維持・管理活動、マルシェや子ども向けイベント（プレーパーク）を主体的に行ってています。



### 1.5.6. イベント等その他活動

市内の公園は、グランドゴルフ大会やソフトボール大会、ウォーキングなどのスポーツ・運動から遠足や夏祭りなどの地域イベントにも利用され、地域活性化やコミュニティ形成にも寄与しています。

また、ヘリコプターの離着陸場に指定されている室蘭岳山麓総合運動広場、祝津公園、中島公園（野球場）では、自衛隊や海上保安部、民間企業が災害など緊急時の利用申請をしており、防災面での効果が期待されます。

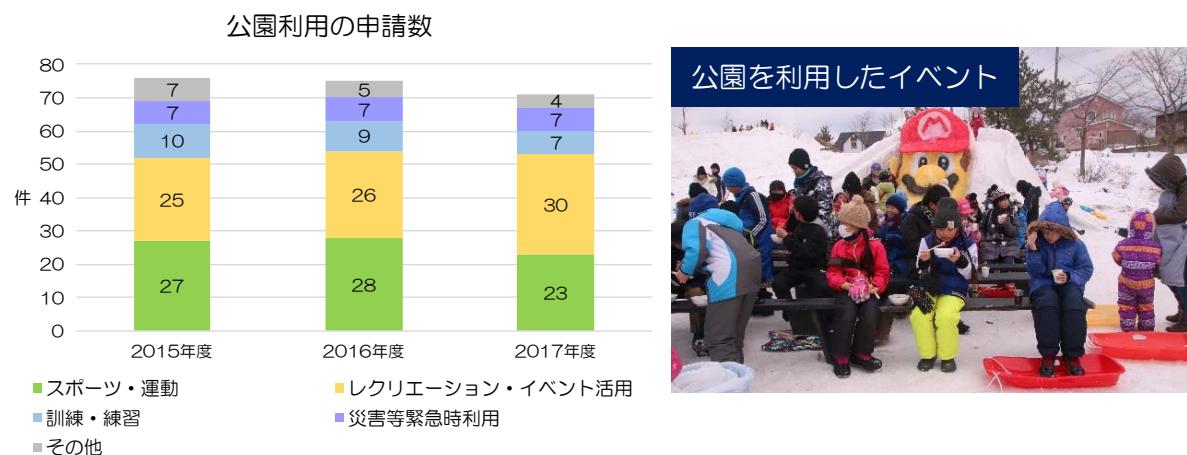


図 1-26 公園の利活用状況

## 1.6. 緑のまちづくりの課題

本市は、半島地形など特徴的な自然・景観資源を有するとともに、計画的な整備の推進により、緑地や公園など緑のストックが蓄積されています。本計画では、ストックの蓄積状況や本市を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、これまでの「緑の量の整備」から「緑の質の向上」へと基本的な方向性を転換します。室蘭市特有の自然や生物多様性など都市の環境価値を担保する緑は引き続き維持し、ストックされた緑を効果的に活用し、都市・地域の課題解決に取り組んでいきます。

### 【室蘭市の特徴と現状】

#### 【自然・動物】

- これまで室蘭岳、絵鞆半島など室蘭らしい自然・景観の保全に向けた取り組みを継続的に実施しています。
- 自然や生物多様性の保全が世界的に求められています。

#### 【緑】

- 緑の量は、2002(平成14)年度の計画策定後の取り組みによって増加し、現在では市民一人当たりの公園面積などは十分なストックが蓄積されています。
- 2002(平成14)年度に設定した緑の目標値について、目標値に近づいているが現状では未達成の状況です。しかしながら、将来的には人口の減少に伴い目標値を達成すると予想されます。
- 室蘭岳周辺(北)と絵鞆半島(南)には室蘭市の緑の骨格を形成する豊かな自然があり、イタンキ浜や鶯別川などがそれらをつないでいます。

#### 【地域】

- 人口減少や少子高齢化の進展により、将来的には緑地や公園の利用者減少、利用者の質の変化が予想されます。
- 土砂災害や津波災害などに対し、防災・減災対策や避難場所として緑地や公園は重要な役割を担っています。
- 現在の緑地や公園に対する市民の満足度は低く、必ずしも市民にとって魅力の高いものとなっていません。
- 今後の緑地や公園のあり方については、地域ニーズや利用実態を踏まえ、「緑地や公園の機能を見直すべき」との市民意見が多くあります。
- 整備から約30年経過する緑地・公園が多くあり、老朽化の更なる進展による維持管理・更新費用の増加と将来的な財源不足が懸念されます。
- 一部の地域において、公園が密集しており誘致圏が重複している場所があります。
- 緑化協定や植樹運動など緑に関する市民活動は継続的に実施をしています。

本市の特徴および緑の現状から、今後の緑のまちづくりを推進する上での5つの課題を整理しました。

### 課題① 環境問題や観光資源に資する自然・景観の保全

緑の減少は、地球温暖化や生物多様性の減少など我々の生活環境の悪化を招く重大な問題となっています。国連では、2030(平成42)年を目標とした持続可能な開発目標(SDGs)を採択し、気候変動の緩和や持続可能な森林の管理、生物多様性を含む山地生態系の保全などを目指しています。国内でも、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の決議などを踏まえ、2011(平成23)年に都市緑地法運用指針を改正し、生物多様性確保の視点を追加しました。本市においても、緑は温暖化ガス(CO<sub>2</sub>)の減少や様々な動植物の生息・生育場所の確保に必要不可欠なものとなっており、室蘭岳周辺や絵鞆半島の豊かな自然環境、市街地部の貴重な緑の保全に取り組んできました。これらの活動は今後も継続し、豊かな自然・景観を引き続き保全していくことが必要です。

また、室蘭ハ景などの自然景観は本市を代表する観光スポットのひとつとなっています。測量山は、測量山緑地として市民に親しまれるとともに、200種類以上の野鳥が観測される野鳥の宝庫となっており、金屏風・銀屏風は、断崖絶壁と緑、海が一体となり美しい景観を形成しています。これら地域の貴重な観光資源として、今後も守り・活用していくことが必要です。



### 課題② 国土強靭化に向け、大規模災害リスクや異常気象を考慮した

#### 緑やオープンスペースによる防災機能強化

2011(平成23)年に発生した東日本大震災、2016(平成28)年に発生した熊本地震、さらに2018(平成30)年9月に発生した胆振東部地震などの大規模災害に加え、異常気象による想定外の大雪など様々な災害が発生しており、緑やオープンスペースが有する防災機能の重要性が高まっています。

本市においても、入江運動公園やその他多くの公園のグラウンドが災害時の指定緊急避難場所(屋外避難場所)に指定されています。また、東室蘭駅や室蘭駅周辺の市街地が津波浸水想定区域に含まれる本市では、津波災害時の減災機能、避難場所機能の強化も重要な課題となっています。これら自然災害による被害を軽減させ、市民の安全・安心な生活基盤を確保するため、緑やオープンスペースを活用した防災機能の強化が必要です。



### 課題③ 地域の魅力向上や活性化に資する緑のストック活用・再編

本市では、人口減少による地域の活力低下を懸念し、新たなまちづくり計画として、室蘭市都市計画マスター・プラン（改定）および室蘭市立地適正化計画を策定、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを目標としたまちづくりの方針を定めています。人口減少、少子高齢化が進展する社会においては、従来の都市政策だけでの課題解決は難しく、緑とオープンスペースが有する多機能性の活用が求められています。

本市は、既存ストックが十分に整備されており、それらストック効果を最大化し、都市のリノベーションを推進することで課題解決を図る必要があります。そのためには、民との連携を加速しつつ、都市公園をより一層柔軟に使いこなすことが必要です。

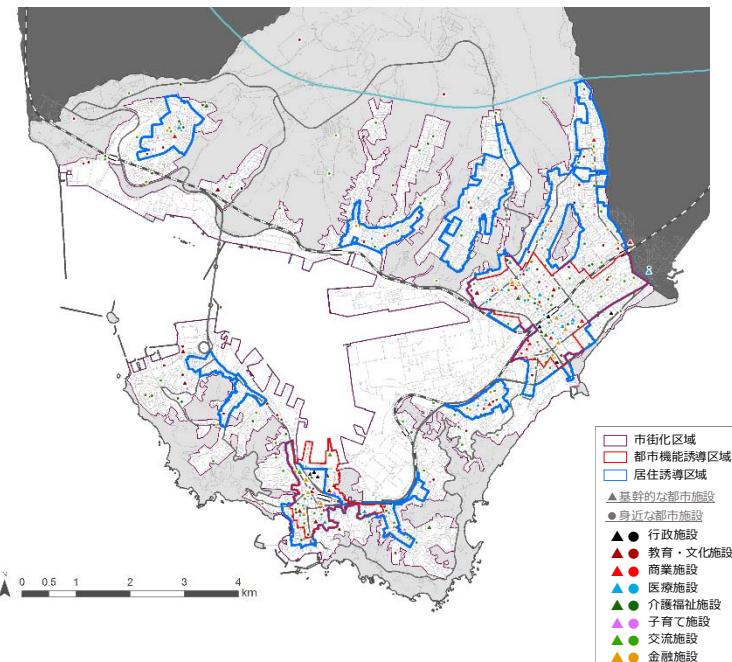


図 1-27 都市機能誘導区域と居住誘導区域

### 課題④ 人口減少、少子高齢化による市民ニーズの変化に応じた

#### 市街地・住宅地の緑のマネジメント

本市は、1970年をピークに人口減少を続けており、2040(平成52)年には人口が約55千人(2015(平成27)年: 約89千人)、高齢化率は39%と予想され、他の地方都市と同様に急激な人口減少と少子高齢化を迎えると予想されます。人口減少や年齢構成の変化に伴う利用者の減少、利用者特性の変化により、緑地・公園に対する市民ニーズも変化するものと考えられます。市街地・住宅地の緑は、生活環境の保全を図る上で重要な要因のひとつであり、市民ニーズに対応し、既存ストックを有効活用した緑のマネジメントが必要です。

子ども向けの水遊び場（入江運動公園）



---

## 課題⑤ 社会環境の変化に対応した民力活用による協働の維持・拡大

本市は、1970年をピークに人口減少を続けており、2040(平成52)年には人口が約55千人(2015(平成27)年:約89千人)、高齢化率は39%と予想され、生産年齢人口の大幅な減少により、歳入も減少するものと考えられます。一方、量の整備を行ってきた緑地や公園の老朽化が進展し、維持修繕・更新の費用の増加が見込まれます。

機能や安全性の確保、効率的な維持管理のため、本市では緑化協定を締結した市民団体による緑化活動や民間企業による公園の維持管理など地域住民の力を活用した維持管理を行っています。限られた財源の中で緑の魅力ある地域を形成するため、市民との協働による緑の保全・整備の体制を構築することが必要です。地域の過疎化が進むことにより、手入れが行き届かなくなつた農地や山林の荒廃化も懸念されます。

民間企業による公園の草刈り



資料：まち「ピカ」だより第23号

## 2. 基本理念と目標

### 2.1. 緑のまちづくりの基本理念

本市では、白鳥大橋の開通を機に、「サークル都市」をまちの将来像の中で掲げ、第5次室蘭市総合計画においても「海と科学技術のサークル都市むろらん」をまちの将来像として、第4次室蘭市総合計画から引き継いでいます。

第4次室蘭市総合計画を受け策定された 2002(平成 14)年度室蘭市緑の基本計画で示された基本理念は、測量山緑地、地球岬緑地、室蘭岳山麓周辺の緑を守りながら、これらをつなぐ公園や街路樹の整備および各地区の住民参加による花壇づくりなど、市民と行政の協働によって、花と緑の姿をサークル上に展開することを、さらにはそれに関わる住民相互の交流をサークル上に広げることを表しています。

本市では、2002(平成 14)年度室蘭市緑の基本計画に基づき緑の保全、創出、育成を進めてきており、計画目標の実現途中にあることから、本計画ではこれまでの基本理念を継承します。

#### 基本理念

はな みどり わ みなと まち  
花と 緑 の 環 で つ な ぐ 港 の 街 むろらん

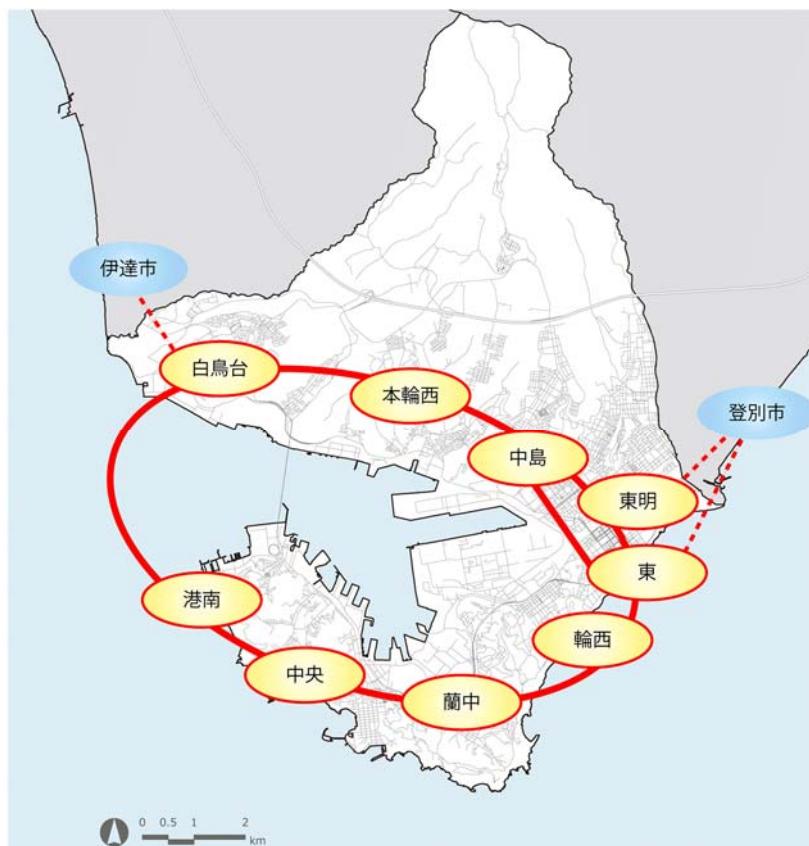


図 2-1 サークル都市を形作る市内各地区の連携イメージ

## 2.2. 基本目標

基本理念に基づき、緑のまちづくりの課題を解決するため、3つの基本目標を設定し、取り組みを進めていきます。

近年の人口減少や少子高齢化など、2002(平成14)年度の計画策定時とは時代背景が大きく変化し、社会も成長から成熟へと方向性が変化しつつあることから、整備・拡大を目指したまちづくりから、これまで整備してきた社会資本ストックを最大限活かしたまちづくりへと方針の転換を図ります。

表 2-1 緑のまちづくりの基本目標

基本理念	緑のまちづくりの目標	方針
花と緑の環で つなぐ港の街 むろらん	緑を “守ろう”	継承
	緑を “活かそう”	社会情勢の変化 に対応した転換
	緑を “育てよう”	拡充

### (1) 緑を “守ろう”

2002(平成14)年度の計画策定時の考え方を基本的に継承します。これまで多くの人の努力によって守られてきた本市の豊かな水と緑をベースとして、引き続き生活の基盤となる緑を守り、海辺、山、川、沢などの豊かな環境を次世代に残します。

### (2) 緑を “活かそう”

本市にはこれまで整備してきた公園や緑地のストックが十分にあります。新たな整備を基本としてきた方針を改め、それら既存のストックを有効活用し、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に対応した緑のまちづくりを進めていきます。

### (3) 緑を “育てよう”

緑の大切さを学び、緑とのかかわりを広げて、大きな交流の環をつなぎ、地球が輝く緑のまちづくりを市民全員の力で育てていきます。2002(平成14)年度策定の計画では、「市民の緑との関わりや市民間の交流の環を育てよう」という目標でしたが、本計画では、緑化活動の継続や必要な箇所に対する緑化推進など「緑を育てる」という意味も含め、考え方を拡充します。

## 2.3. 計画の目標

本計画における取り組みの推進状況を評価するため、目標年次までの計画目標を以下のように設定します。将来の目標は、“守ろう” “活かそう” “育てよう” の 3 つの基本目標ごとに定量的な評価が可能なものの、市民に伝わりやすいものを基本に設定しました。

表 2-2 計画の目標値

基本 目標	番号	項目	目標	
			現状	将来 (2040(平成52)年)
緑を 守ろう	①	室蘭市内の森林面積	3,390ha <sup>※1</sup>	3,390ha (現状維持)
	②	市民一人当たりの 都市公園 面積	11.51 m <sup>2</sup> /人	11.51 m <sup>2</sup> /人以上
		都市計画区域	44.88 m <sup>2</sup> /人	44.88 m <sup>2</sup> /人以上
緑を 活かそう	③	保存樹林の指定数	9 力所	9 力所 (現状維持)
	④	公園・緑地機能の 総合満足度	22.2% <sup>※2</sup>	35.0%
	⑤	街区公園の年間 維持管理費削減	約 2,600 万円/年 <sup>※3</sup>	維持管理費の 総額を 10% 削減
緑を 育てよう	⑥	緑とオープンスペースを 活用したイベント回数 (スポーツ、運動、レク リエーション、イベント での公園利用申請数)	53 回/年 <sup>※4</sup>	20%増加 (約 10 回増)
	⑦	緑化協定の締結数	9 協定	9 協定 (現状維持)
	⑧	市民が主体となって活動 をする公園の数	1 力所 (高砂 5 丁目公園)	3 力所以上
緑を 育てよう	⑨	室蘭市のホームページや広 報紙を活用した緑化や緑の 保全に関する情報提供	イベント開催時等	年 2 回以上

※ 1 : 第 6, 7 回自然環境保全基礎調査(1999~2012 年)を基に針葉樹、広葉樹、針広混交林を対象に GIS を用いて面積を集計

※ 2 : 2017(平成 29) 年度アンケート調査結果より

※ 3 : 2015(平成 27) ~ 2017(平成 29) 年度の平均値

※ 4 : 2015(平成 27) ~ 2017(平成 29) 年度の平均値

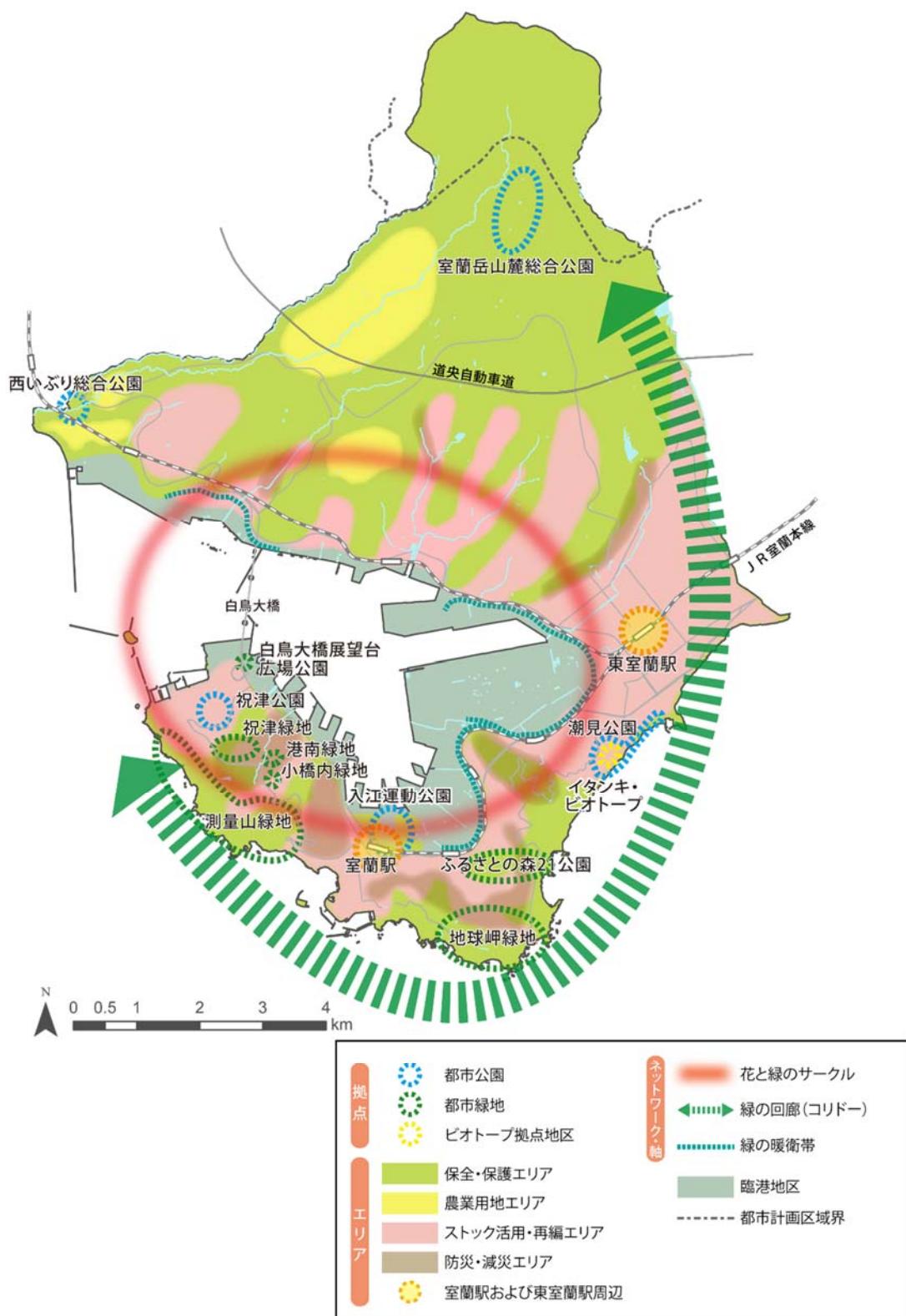
## 2.4. 緑の将来像

本市が目指す緑の将来像図を示します。基本理念である「花と緑の環でつなぐ港の街むろらん」を踏まえ、緑の骨格や核となる緑の拠点、エリアそれらをつなぐ水と緑のネットワーク・軸を以下のとおり位置付けます。

表 2-3 緑の将来像構成要素

	項目	内容
拠点	都市公園	核となる都市公園として都市基幹公園（総合公園、運動公園）
	都市緑地	市内 7カ所の都市緑地
	ビオトープ拠点地区	潮見公園にあるイタンキ・ビオトープ
エリア	保全・保護エリア	緑の骨格を形成する山林などの自然
	農業用地エリア	市街地の背後に広がる農地系の緑
	ストック活用・再編エリア	主に既存ストックを活用・再編し、まちの魅力を高めていくエリア（市街地）
	防災・減災エリア	土砂災害警戒・特別警戒区域
	室蘭駅および東室蘭駅周辺	室蘭の顔となる駅前の景観美化エリア
ネットワーク ・軸	花と緑のサークル	サークル都市むろらんにちなみ、花と緑の交流でつながれたサークル
	緑の回廊（コリドー）	室蘭岳山麓と絵鞆半島の緑をつなぐ軸
	緑の緩衝帯	臨港地区内の「環境保全緑化地帯」を含む緩衝の緑

## ■緑の将来像図



### 3. 緑のまちづくりに向けた取り組み

緑のまちづくりに向けた5つの課題と基本理念、基本目標に基づき、実現に向けた取り組みを進めていきます。

表 3-1 取り組み内容一覧（緑を守ろう）

基本目標	課題	取り組み内容	個別施策	関連目標			新規
				①	②	③	
緑を 守ろう	【課題①】 環境問題や観光資源に資する自然・景観の保全	自然・景観の保全と活用	室蘭岳とその山麓、絵鞆半島の山並み景観の保全	イタンキ岬周辺の海岸保全区域をはじめ、海岸部を中心とした自然景観の保全	●	●	
				地球岬、トッカリショの自然景観、測量山緑地、鍋島山などの地形、動植物資源の保全と観光面での活用			
				良好な住環境を形成する市街地の緑地・公園、周辺の樹林および農地の保全			
				室蘭岳山麓の森林の保全			
		法令・条例による地区の保全	北海道自然環境等保全条例に基づく保護地区の保全 室蘭市緑化条例に基づく保存樹林の保全 指定済みの保安林の保全 特別緑地保全地区の指定について検討	北海道自然環境等保全条例に基づく保護地区の保全	●	●	
				室蘭市緑化条例に基づく保存樹林の保全			
				指定済みの保安林の保全			
				特別緑地保全地区の指定について検討			
		生物多様性の確保	河川や湿地等を活かしたビオトップ等の維持・管理 動植物の生息地となる水と緑の保全 エコロジカル・ネットワークの保全	河川や湿地等を活かしたビオトップ等の維持・管理	●	●	●
				動植物の生息・生育環境が維持できるよう周辺環境を保全			●
				環境緑地保護地区や鳥獣保護地区の保護・保全			●
				各種事業を行う場合、生物多様性を阻害する外来生物への対応など、地域の生態系へ配慮			●
【課題④】 人口減少、少子高齢化による市民ニーズの変化に応じた市街地・住宅地の緑のマネジメント		緑地の適切な維持管理	高齢化や活動メンバーの減少により維持・管理が難しくなった緑地の保全継続について、地域全体で緑地を維持・管理する体制を検討	高齢化や活動メンバーの減少により維持・管理が難しくなった緑地の保全継続について、地域全体で緑地を維持・管理する体制を検討	●	●	●
				東室蘭駅や室蘭駅周辺は、植栽や街路樹の手入れを行い、まちの顔に相応しい景観を形成			●
		市街地部の景観保全	街路樹の役割や機能を保持するため、樹木の育成管理の徹底と適切な維持管理	街路樹の役割や機能を保持するため、樹木の育成管理の徹底と適切な維持管理			●

※新規：2002(平成14)年度緑の基本計画に記載がないもの

表 3-2 取り組み内容一覧（緑を活かそう）

基本目標	課題	取り組み内容	個別施策	関連目標			新規
				(4)	(5)	(6)	
緑を活かそう	【課題②】国土強靭化に向け、大規模災害リスクや異常気象を考慮した緑による防災機能強化	グリーンインフラによる災害レジリエンス向上	防災備蓄倉庫や防災トイレの整備など公園の防災機能強化を検討	●			●
			延焼防止機能を有する市街地部の緑や公園は、適切に維持管理				●
			保安林や土砂災害警戒区域にある森林は、自然災害の防災・減災に機能するため、引き続き保全				
	【課題③】地域の魅力向上や活性化に資する緑のストック活用・再編	少子高齢化・人口減少等を踏まえた公園の統廃合や機能集約	(仮称)室蘭市総合体育館の建て替え、テニスコート集約など、入江運動公園へ機能集約	●	●	●	●
			入江運動公園は、遊具整備など子育て世代に配慮した多世代利用に資する整備を実施				●
			入江運動公園は、高齢者を対象とし、福祉事業者などと連携した健康プログラムの実施を検討				●
			祝津公園内グラウンドにサッカー場機能を集約・整備				●
			市街地部の小規模公園については、統廃合や機能集約を検討				●
	【課題④】人口減少、少子高齢化による市民ニーズの変化に応じた市街地・住宅地の緑のマネジメント	都市公園ストック再編の検討	子育て世代が住みやすい生活環境づくり、健康長寿社会の実現などを推進するため、都市公園ストックの機能や配置の再編を検討	●	●	●	●
			継続した利用が想定される都市公園は、「公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化対策を継続し、維持管理費削減を実施				●
			都市機能誘導・居住誘導区域内は、にぎわい創出や居住環境向上に資する緑とオープンスペースの活用・再編を検討。居住誘導区域外は緑あふれ、ゆとりある居住環境の形成を支援				●
			地域住民や関係団体の意見を踏まえた都市公園マネジメント計画を検討				●
		緑とオープンスペースの活用促進	子育て支援、福祉、農業といった多様な分野との連携強化を検討	●	●	●	●
			公共施設と民間事業者の緑とオープンスペースが連携した緑のネットワークを構築				●
		官民連携による公園の魅力向上	マーケットサウンディングなど民間活力活用に向けた取り組みを検討	●	●	●	●
			Park-PFI や PFI 事業、指定管理者制度などを活用した事業実施を検討				●
			指定管理者制度や設置管理許可制度を活用し、都市公園の管理運営効率化を検討、必要に応じ条例を見直し				●
		市民ニーズに応じた小規模公園の再編	市街地部の小規模公園については、統廃合や機能集約を検討（再掲）	●	●		●
		公園統廃合跡地の活用	市街地部の公園跡地は、地域の利活用ニーズを踏まえ、他施設の整備、宅地化および民間活力導入などの活用方法を検討				●

※新規：2002(平成 14 年)度緑の基本計画に記載がないもの

表 3-3 取り組み内容一覧（緑を育てよう）

基本目標	課題	取り組み内容	個別施策	関連目標			新規
				(7)	(8)	(9)	
緑を育てよう	【課題①】 環境問題や観光資源に資する自然・景観の保全	緑化の推進	公共施設敷地、主要道路の街路樹などの緑化促進について検討				
			民間施設の緑化促進について積極的に働きかけ、緑化活動を支援				
			苗木提供や資材の貸し出しなど、市民による緑化活動の支援				
	【課題⑤】 社会環境の変化に対応した民力活用による協働の維持・拡大	住民参加の促進	植樹運動の推進を継続	●			
			花や資材等の援助による緑化協定地区の緑化推進を支援				
		市民活動の支援	緑とオープンスペースの活用を促進するため、公園利用時の届出の簡素化や利用条件の緩和などを検討	●	●	●	
			市民と一緒にした公園の維持管理		●	●	
		市民活動団体の活動支援	苗木提供や資材の貸し出しなど、市民による緑化活動の支援（再掲）	●			
			緑に携わる方々の交流機会を創出し、関係者間のネットワーク構築を支援				
		ガーデニングなど市民活動の推進	市民農園、ガーデニングなど身近に緑を感じられる機会の創出を支援				
	緑に関する意識づくり		緑のまちづくりや緑化活動の推進、緑化イベントの開催などに関する情報発信の強化		●	●	●
			環境学習や植樹祭、花植えなどの学習・体験機会・イベントの充実・支援				●
			市民農園、ガーデニングなど身近に緑を感じられる機会の創出を支援（再掲）				●
			緑を適切に管理し、維持していくため、緑に関する担い手の育成を支援				●
			緑に携わる方々の交流機会を創出し、関係者間のネットワーク構築を支援（再掲）				
		緑のリサイクルの推進	伐採樹木や落葉の堆肥化など緑の環境資源のストック形成と活用を検討				

※新規：2002(平成14)年度緑の基本計画に記載がないもの

各取り組み同士の関連は以下のとおりです。

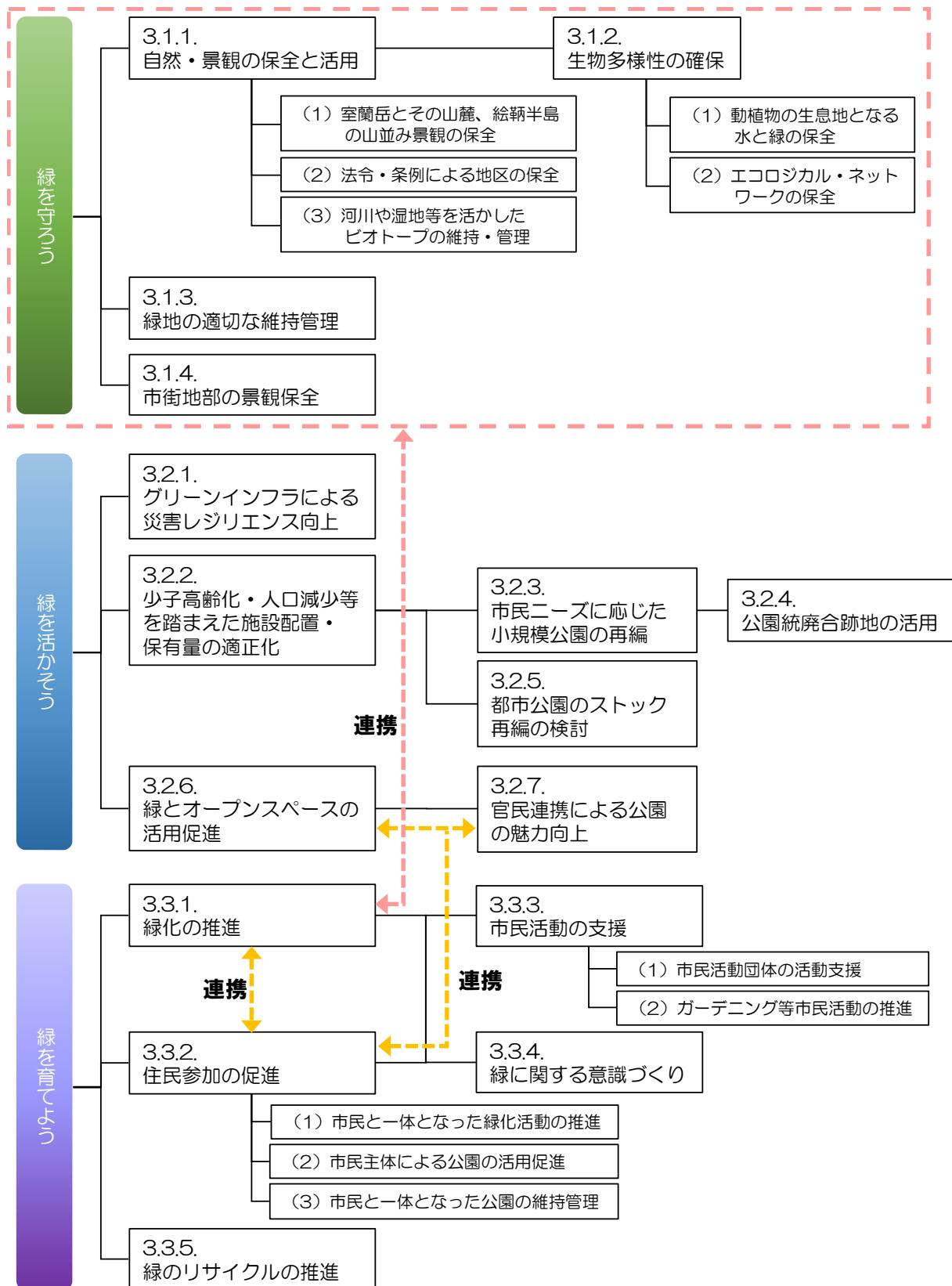


図 3-1 取り組み内容の関連

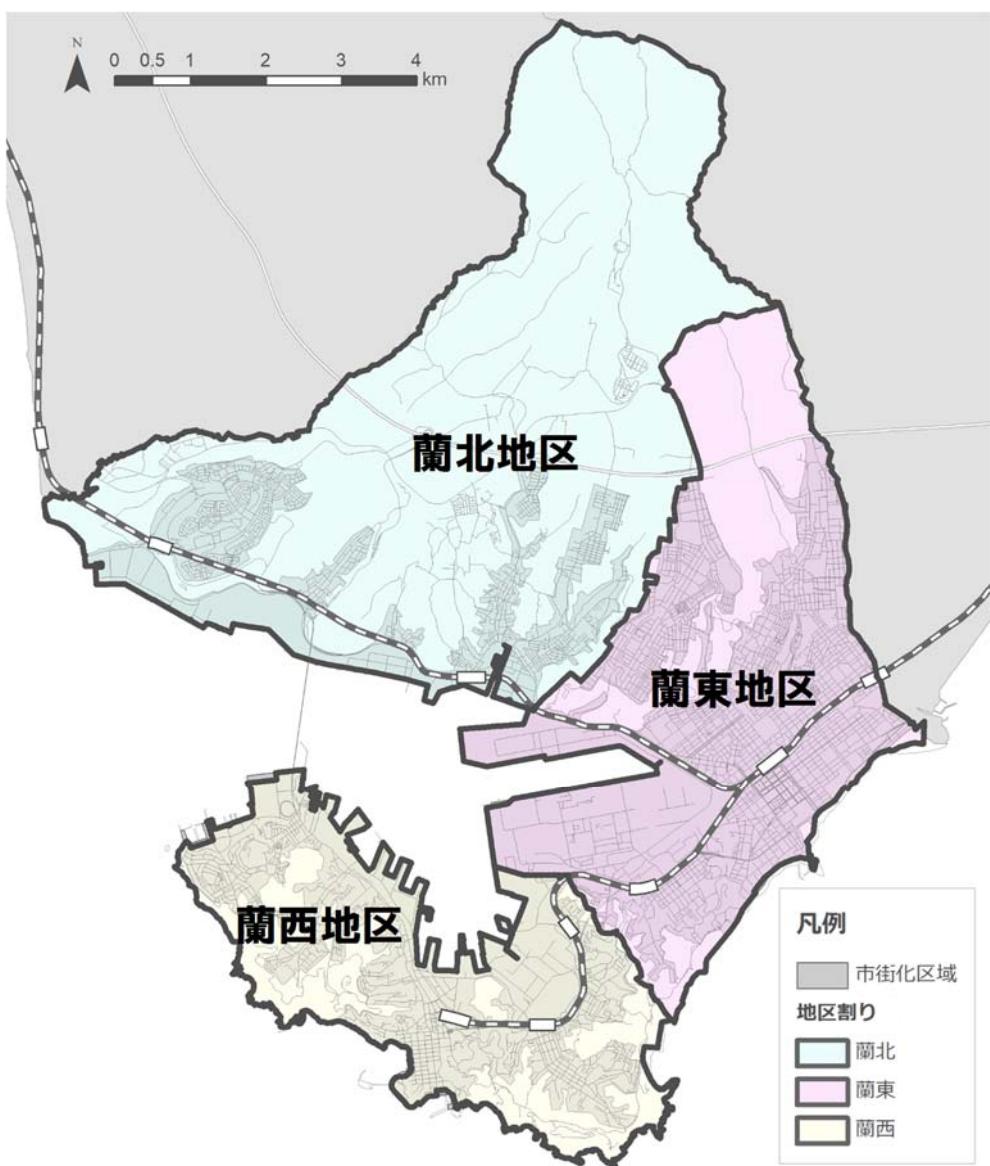
### 3.1. 縁を守ろう

#### 3.1.1. 自然・景観の保全と活用

##### (1) 室蘭岳とその山麓、絵鞆半島の山並み景観の保全【継続】

室蘭港を包み込む室蘭岳から南側へと広がる扇状斜面地と絵鞆半島の測量山、祝津岬丘陵、イタンキ丘陵、室蘭丘陵は、特有の美しい景観を形成しています。これらの地勢、山並みは都市の縁の骨格として、次世代に継承していくことが必要です。本計画では、室蘭岳とその山麓、絵鞆半島の山並み景観の保全に引き続き取り組んで行きます。

主な関連目標①②



## 1) 蘭東地区

当該地区は、イタンキ浜や潮見公園といった本市でも特徴的な自然を有しています。また、自然だけでなく、室蘭港周辺の工業群や東室蘭駅周辺の商業施設など、西胆振地方の産業拠点を形成しているエリアです。



### 主な取り組み内容

- イタンキ岬周辺の海岸保全区域をはじめ、海岸部を中心とした自然景観の保全に努めます。

## 2) 蘭西地区

当該地区は、絵鞆半島の美しい自然の他、白鳥大橋、マリーナなどがあり、室蘭らしさが感じられる地区です。また、室蘭駅周辺は、西胆振地方の行政の中心地として、市内外から多くの人が集まるエリアです。

### 主な取り組み内容

- 地球岬、トッカリショの自然景観、測量山緑地、鍋島山などの地形、動植物資源の保全と観光、レクリエーション面での活用に努めます。

## 3) 蘭北地区

当該地区は、室蘭岳から広がる森林や数少ない農地など本市でも貴重な資源を有している地区です。白鳥台、本輪西両地区とも市街地周辺には道条例に基づく保護地区や市条例保存樹木、樹林に指定されている緑地が多くあります。

### 主な取り組み内容

- 良好な住環境を形成する市街地の緑地・公園、周辺の樹林および農地の保全を図ります。
- 室蘭岳山麓の森林の保全に努めます。

## (2) 法令・条例による地区の保全【継続】

白鳥台、陣屋、本輪西、八丁平地区などを中心とした住宅地周辺には、良好な樹林が見られ、これらは北海道自然環境保全条例や室蘭市緑化条例による指定を受け、保全されています。また、市街化調整区域には保安林が広く指定されており、環境保全、水源かん養、土砂災害に対する安全性確保など各種機能を有しています。

市民生活や生態系上重要な役割を持つ貴重な自然は、今後も保全されるべきものであり、指定地区の保全を継続して行います。

主な関連目標①③

### 主な取り組み内容

- 北海道自然環境等保全条例に基づく保護地区の保全に努めます。
- 室蘭市緑化条例に基づく保存樹林の保全に努めます。
- 指定済みの保安林の保全に努めます。
- 特別緑地保全地区の指定について検討します。

## (3) 河川や湿地等を活かしたビオトープの維持・管理【新規】

2006(平成 18)年から 2011(平成 23)年にかけて NPO 法人が中心となり、みゆき町の潮見公園内にビオトープ<sup>※1</sup> が造成されました。造成されたビオトープは、工事完了後に NPO 法人から本市に寄贈され、市民の意思と復元された自然を保全するため、2011(平成 23)年 8 月 1 日に「室蘭市ビオトープ憲章」を制定しました。これにより、市民と行政との協働によって、ビオトープの維持・管理を行います。

### 主な取り組み内容

- 「室蘭市ビオトープ憲章」に基づき、市民との協働によりビオトープ・イタンキの維持・管理を行います。

※ 1 : 広くは地域の野生の生きものが暮らす場所を指す。都市化などにより失われた生態系を復元し、在来の生物が生息できるよう整備した空間もビオトープと呼ばれる。

### 3.1.2. 生物多様性の確保

#### (1) 動植物の生息地となる水と緑の保全【新規・継続】

絵鞆半島南側の海岸部や室蘭岳周辺の山麓は、多くの動植物の生息・生育地となっています。絵鞆半島は、ハヤブサやイワツバメ、イソヒヨドリ、ヒガラなどの鳥類が見られ、植物ではダケカンバ、ハリギリ、ナナカマド、カタクリなどが見られます。室蘭岳山麓は、エゾリス、シマリス、キタキツネなど北海道を代表する哺乳類をはじめとして、コガラ、ウソ、ヤマゲラ、ノビタキ、オオルリ、カッコウ、ウグイスなどの鳥類が見られます。植物ではカシワ、ミズナラ、エゾイタヤ、クリなどが広範囲に見られます。

一方で、特定外来生物にも指定されているアライグマによる被害やオオハンゴンソウ等の拡大も見られます。

動植物の保護・保全を今後も継続し、生物多様性の確保に努めます。

主な関連目標①②

##### 主な取り組み内容

- 動植物の生息・生育環境の場が維持できるよう周辺環境の保全に努めます。
- 室蘭岳周辺の環境緑地保護地区や絵鞆半島の鳥獣保護地区は、観光的活用と併せて動植物の保護・保全を図ります。
- 各種事業を行う場合、生物多様性を阻害する外来生物への対応など、地域の生態系への配慮に努めます。
- 市内に生息・生育する外来生物の情報を蓄積し、広報による外来生物情報の市民への情報発信や駆除を通じて在来種の保護に努めます。

#### (2) エコロジカル・ネットワークの保全【新規】

生物多様性を維持・向上させるためには、生態系を構成する拠点同士が連結し、生物が移動できる環境を整備することが必要です。本市は、絵鞆岬からイタンキ浜周辺、鶯別川を通り、室蘭岳に至る回廊（コリドー）を有しています。

合わせて、生物多様性の拠点（コアエリア）となる丘陵地の樹林地や公園などの緑地の保全を図るため、適切な管理に努めます。

主な関連目標①②

##### 主な取り組み内容

- 動植物の生息・生育地となる室蘭岳山麓の森林の保全に努めます。
- 河川とその周辺に立地する主な公園・緑地との連携に努めます。

### 3.1.3. 緑地の適切な維持管理 【新規】

高齢化の進展により、今後は個人が所有している緑地の適切な管理が難しくなり、荒廃する土地の発生が懸念されます。荒廃した土地は、景観上の悪化だけでなく、安全・衛生上の環境悪化も招くおそれがあり、適切な維持管理を行うことが必要です。

地域の緑化は、その多くが市民の自主的な活動によって進められています。市民の皆様とも協力しながら、地域全体で緑地を適切に維持管理できるような仕組みづくりを検討します。

主な関連目標①②

#### 主な取り組み内容

- 高齢化や活動メンバーの減少により維持・管理が難しくなった緑地の保全継続について、自治会やNPO法人、ボランティアの人材活用、指定管理者制度など地域全体で緑地を維持・管理する体制を検討します。

### 3.1.4. 市街地部の景観保全 【新規】

東室蘭駅および室蘭駅周辺は、行政・商業機能が集積し、新たなまちづくり計画※1においても本市の拠点として位置付けられています。また、駅は観光客の行動拠点にもなっており、市民のみならず様々な人が訪れます。室蘭市の玄関口となるそれら2地域は、まちの魅力向上のため、まちの顔に相応しい景観を形成することが必要です。

市街地部の街路樹は、四季を感じさせ、道路景観に彩りやうるおいを与えるといった景観面での効果をもたらします。市街地部の良好な景観を形成し、魅力向上に資する街路樹の適切な維持管理に努めます。

#### 主な取り組み内容

- 商業施設が集積する東室蘭駅周辺や西胆振地方の行政中心地である室蘭駅周辺は、室蘭市民以外の方も多く集まるため、植栽や街路樹の手入れを行い、美しい景観形成に努めます。
- 街路樹の役割や機能を保持するため、樹木の育成管理と適切な維持管理に努めるとともに、美しい街路の景観形成を図り、安全性にも配慮した市民に親しまれる道づくりに努めます。

※1：室蘭市立地適正化計画（2018(H30)年度策定）、室蘭市都市計画マスターplan（2019(H31)年度策定予定）

## 3.2. 縁を活かそう

### 3.2.1. グリーンインフラによる災害レジリエンス向上 【新規・継続】

近年、社会資本整備において、自然環境が有する多様な機能を積極的に活用するグリーン・インフラストラクチャーの取り組みが注目されています。本市の市街地は、室蘭湾を中心として多くが海に面し、湾から離れると起伏の多い丘陵地形となっています。津波浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域も相当の面積が存在しており、市民生活の安全性・安心感向上のため縁とオープンスペースが有する防災機能の活用が求められます。防災・減災機能を有する既存の縁を適切に維持するとともに、防災施設の整備について検討します。

主な関連目標④

#### 主な取り組み内容

- 保安林や土砂災害警戒区域にある森林は、自然災害の防災・減災に機能するため、今後も引き続き保全を図ります。
- 市街地部の縁や公園は、災害時の延焼防止機能を有しているため、適切な維持管理に努めます。
- 周辺施設の立地状況や災害リスクの分布状況を踏まえ、防災備蓄倉庫や防災トイレ、防火水槽の整備など公園の防災機能強化を検討します。

### 3.2.2. 少子高齢化・人口減少等を踏まえた公園の統廃合や機能集約【新規】

公園施設の老朽化や今後の人口減少に対応するため、公園の統廃合や機能集約を検討するにあたり、関連計画と整合性を図り、将来も維持管理が可能となるよう公園施設の量をコントロールしつつ、多様なニーズに対応できるような質の向上に努めます。

公園の統廃合や機能集約については、周辺地域のみならず、まち全体の利便性向上や魅力向上につながるよう、公園周辺の土地利用状況等を踏まえ、必要に応じて都市計画の見直しを行うなど、柔軟に取り組みます。

スポーツ機能を有する大規模公園については、公共建築物適正化計画やスポーツ施設ストック適正化計画とも整合を図りながら、市民ニーズや利用状況などを踏まえた上で機能の再編を検討します。

また、市街地部の小規模公園についても、誘致圏の人口分布などを参考に市民ニーズを踏まえ公園の統廃合や機能集約を検討していきます。



入江運動公園芝生広場

#### 主な関連目標④⑤⑥

##### 主な取り組み内容

- 公共施設配置適正化による保有量削減・維持管理費削減に向けて、老朽化が進む（仮称）室蘭市総合体育館の入江運動公園（芝生広場）内への建て替え、市内3箇所のテニスコート集約など、スポーツ・レクリエーション施設として入江運動公園への機能集約を進めます。
- 入江運動公園は、子育て世代のニーズを踏まえ、遊具整備など子育て世代に配慮した多世代利用に資する整備を行います。
- 入江運動公園は、高齢者を対象とし、福祉事業者などと連携した健康プログラムの実施を検討します。
- 公共施設配置適正化による保有量削減・維持管理費削減に向けて、入江運動公園にある芝生広場および多目的運動広場を廃止し、祝津公園内グラウンドへのサッカー場機能の集約・整備を進めます。
- 市街地部の小規模公園については、人口減少により将来的に利用者減が予想される公園や類似機能を有する公園が密集している地域などを対象として、市民ニーズを踏まえ統廃合や機能集約を検討します。（再掲）

### 3.2.3. 市民ニーズに応じた小規模公園の再編 【新規】

人口減少による公園利用者の減少、少子高齢化による公園利用者層の変化、住環境整備による子育て世代の居住促進、財政状況悪化による維持管理効率化などの問題に対応するため、小規模公園については将来的な公園の統廃合や機能集約を検討していきます。市民ニーズを踏まえ統廃合による機能集約や機能特化を行うことで、地域の魅力向上や地域住民の利便性の向上に努めます。

主な関連目標④⑤

#### 主な取り組み内容

- 市街地部の小規模公園については、人口減少により将来的に利用者減が予想される公園や類似機能を有する公園が密集している地域などを対象として、市民ニーズを踏まえ統廃合や機能集約を検討します。

### 3.2.4. 公園統廃合跡地の活用 【新規】

統廃合を行った小規模公園の跡地は、貴重な財産であり有効に活用する必要があります。跡地の活用方針については、地域住民と地域の将来像を共有しつつ、施設整備、オープンスペース、市民農園など民間活力導入を含め活用方法を検討します。

#### 主な取り組み内容

- 統廃合後の公園跡地は、地域の利活用ニーズを踏まえ、他施設の整備、宅地化および民間活力導入などの活用方法を検討します。

### 3.2.5. 都市公園のストック再編の検討【新規】

人口減少・少子高齢化の進行などに対応し、子育て世代が住みやすい生活環境づくり、健康長寿命社会の実現などを推進するため、都市公園について、地域のニーズを踏まえた新たな利活用や都市の集約化に対応した、効率的・効果的な整備・再編を図る必要があります。

このため、立地適正化計画などに基づき行われる、子育て支援や高齢社会対応としての整備や配置の適正化など、都市公園ストックの機能や配置の再編を検討します。

本市は2014年(平成26年)3月に「室蘭市公園施設長寿命化計画」を計画期間10力年(2014年~2023年)として策定しており、施設の老朽度により適切な補修を実施し、施設の延命を図っているところですが、再編検討の結果、今後も継続して利用が想定される都市公園については、スポーツ施設ストック適正化計画などの関連計画との整合を図り、施設の老朽度や利用状況など把握した上で、長寿命化対策を継続して実施していく必要があります。

主な関連目標④⑤

#### 主な取り組み内容

- 人口減少・少子高齢化の進行等に対応し、子育て世代が住みやすい生活環境づくり、健康長寿命社会の実現などを推進するため、都市公園ストックの機能や配置の再編を検討します。
- 都市公園ストックの機能や配置の再編を図りながら、今後も継続して利用が想定される都市公園については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化対策を継続し、維持管理費の削減を実施します。

### 3.2.6. 緑とオープンスペースの活用促進【新規】

人口減少に伴い、人口密度が低下し、生活サービス機能や産業活力の低下、持続可能な都市経営が将来的な課題となっている本市は、室蘭市立地適正化計画を策定し、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現による健康で快適な生活の確保と持続可能な都市経営を目指しています。緑のストックが充足している本市においては、緑の確保・保全のみならず、都市全体を見据えた総合的なまちづくりの一環として、緑とオープンスペースの利活用が求められます。

緑とオープンスペースのポテンシャルを最大限発揮するためには、緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進、都市公園を柔軟に使いこなすためのプランニングとマネジメント強化、民との効果的な連携の仕組みの充実が必要です。

主な関連目標④⑥

#### 主な取り組み内容

- 室蘭市立地適正化計画と連携し、都市機能誘導区域・居住誘導区域内では、にぎわい創出や居住環境向上に資する緑とオープンスペースの活用・再編を検討します。居住誘導区域外では、緑あふれ、ゆとりある居住環境の形成を支援します。
- 都市公園の機能や役割を整理し、地域住民や関係団体の意見を踏まえた都市公園のマネジメント計画を検討します。
- 子育て支援、福祉、農業といった多様な分野とのハード・ソフト面での連携強化を検討します。
- 都市公園などの公共施設と民間事業者が独自に整備・管理しており自由度の高い緑とオープンスペースとが連携した緑のネットワーク構築を進めます。

### 3.2.7. 官民連携による公園の魅力向上【新規】

人口減少による歳入の減少、高齢化による社会保障費の増加が予想される中、老朽化した公園施設の更新や魅了向上に向けた整備の財源および人材を行政単独で十分に確保することが難しくなります。公園施設の質の低下は、地域全体の魅力度の低下に繋がるため、適切に公園を維持・更新し、質の向上を図ることが必要です。

都市公園においては、全国的に官民連携により民間の人材とノウハウを活用した管理運営の効率化（コスト削減、サービス向上）の取り組みが進んでいます。本市も、民間資金の投入を誘導し、公園管理の財政負担を軽減しつつ、地域の活性化に繋がる取り組みについて検討します。

主な関連目標④⑥

#### 主な取り組み内容

- 市街地部にあり、集客や周辺地域の活性化が期待される公園などは、マーケットサウンディングなど民間活力活用に向けた取り組みについて検討します。
- 可能性検討の結果、有力な民間機能の導入が期待できる場合は、Park-PFI<sup>\*1</sup> やPFI事業<sup>\*2</sup>、指定管理者制度<sup>\*3</sup>などを活用した事業の実施について検討します。
- 指定管理者制度や設置管理許可制度の活用により、都市公園の管理運営効率化を検討し、必要に応じて条例の見直しを行います。指定管理者制度活用時には、指定管理者と地域住民・活動団体との連携について規定を検討します。

\*1 : 飲食店、売店など公園利用者の利便性向上に資する公園施設の設置と、設置した施設の収益を活用して公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと

\*2 : 公共施設等の設計、整備、維持管理、運営などに民間資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る考え方

\*3 : 公共施設の管理を指定した民間事業者やNPO法人などに行わせ、住民サービスの質向上を図る制度

### 3.3. 緑を育てよう

#### 3.3.1. 緑化の推進【継続】

計画的な公園の整備により、市民一人当たりの公園面積は十分なストック量が確保されていますが、快適な都市空間や良好な住環境形成のため、公共空間や民間施設敷地の緑化については、活動の促進に引き続き取り組みます。

緑化活動は、市民や様々な団体によっても行われており、本市全体の効率的な緑化推進に向けて、行政による活動の支援も継続します。

##### 主な取り組み内容

- 公共施設敷地、主要道路の街路樹などの緑化促進について検討します。
- 民間施設の緑化活動を支援します。
- ナナカマドやサクラなどの苗木提供や資材の貸し出しなど、市民による緑化活動の支援を行います。

#### 3.3.2. 住民参加の促進

##### (1) 市民と一体となった緑化活動の推進【継続】

1998(平成10)年度以降、70万本植樹運動を実施してきました。植樹運動の推進には、市や国、北海道、企業、市民の連携と協力のもと今後も活動の推進が必要です。

市内9カ所において締結されている緑化協定は、地域にうるおいと安らぎをもたらす取り組みとして、今後も緑化協定を継続します。

##### 主な関連目標⑦

##### 主な取り組み内容

- 植樹運動の推進を継続します。
- 花や資材等の援助による緑化協定地区の緑化推進を支援します。

## (2) 市民主体による公園の活用促進【新規】

既存ストックの効果を最大化するためには、今ある資源を有効に使うことが重要です。既存の街区公園などは、設置されている基本的な遊具や公園施設にあまり違いがなく、公園ごとに特徴があまり見られません。既存ストックを有効に使うためには、現在の利用方法に限定せず、自由な発想による利用が必要です。このため、市民が主体となった公園活用の促進方法を検討します。

主な関連目標⑧

### 主な取り組み内容

- 緑とオープンスペースの活用を促進するため、市民が公園を自由に利用しやすくなるよう、届出の簡素化や利用条件の緩和などを検討します。

## (3) 市民と一緒にした公園の維持管理【新規】

公園がその機能を十分に発揮するためには、施設や樹木の適切な維持管理が必要です。将来の人口減少に伴い、維持管理費用の不足が懸念されることから、より一層の市民と一緒にした公園の維持管理が求められます。

主な関連目標⑧

### 主な取り組み内容

- ゴミのないきれいなまちづくりを進めるアダプト・プログラム（まち「ピカ」パートナー事業）を継続し、市民と行政が協働した公園の維持管理を推進します。

### 3.3.3. 市民活動の支援

#### (1) 市民活動団体の活動支援【継続】

環境・自然、まちづくりに関する市内の活動団体の多くが、室蘭市市民活動センターに登録し、魅力向上や環境改善に向けた活動を実施しています。各種緑化に関する団体の活動充実を促進するとともに、行政と市民活動団体との連携を強化します。

主な関連目標⑧

### 主な取り組み内容

- ナナカマドやサクラなどの苗木提供や資材の貸し出しなど、市民による緑化活動の支援を行います。（再掲）
- 緑に関する機運醸成、モチベーション向上を図るため、緑に携わる方々の交流機会を創出し、関係者間のネットワーク構築を支援します。

## (2) ガーデニングなど市民活動の推進【継続】

緑のまちづくりにおいて、民間による自発的な取り組みは益々重要となっています。なかでも、足を止めしばし見とれてしまうようなガーデニング住宅（ガーデンハウス）によって形成された景観は、まさに「ガーデンシティー」の感があります。まちと暮らしにより一層の安らぎとうるおいをもたらすため、ガーデニングや家庭菜園など個人の緑化を推進します。

### 主な取り組み内容

- 市民農園、ガーデニングなど身近に緑を感じられる機会の創出を支援します。

## 3.3.4. 緑に関する意識づくり【新規・継続】

緑のまちづくり推進のためには、市民の方々の理解と協力が必要不可欠です。様々なツールを活用し、市民に対し緑に関する情報発信を実施するとともに、子どもから大人まで緑にふれ、考える機会の創出を図ります。また、緑に関する活動を行っている市民のネットワークを構築し、市民一体となった緑のまちづくりを市内全域で推進します。

### 主な関連目標⑨

### 主な取り組み内容

- 市ホームページやイベントなどを活用し、緑のまちづくりや緑化活動の推進、緑化イベントの開催、好事例などに関する情報発信の強化を図ります。
- 市民の緑に関する意識向上に向けて、環境学習や植樹祭、花植えなどの学習・体験機会・イベントの充実・支援を図ります。
- 市民農園、ガーデニングなど身近に緑を感じられる機会の創出を支援します。  
(再掲)
- 緑を適切に管理し、維持していくため、緑に関する担い手の育成を支援します。
- 緑に関する機運醸成、モチベーション向上を図るため、緑に携わる方々の交流機会を創出し、関係者間のネットワーク構築を支援します。(再掲)

## 3.3.5. 緑のリサイクルの推進【継続】

本市は、2003(平成 15)年の「室蘭市地域環境産業拠点形成実施計画」、2015(平成 27)年の「室蘭グリーンエネルギータウン構想」を策定し、低炭素なまちづくりを推進するなど、環境産業の活性化に注力しています。2017(平成 29)年には、民間によるバイオマス発電所の建設も開始し、環境都市室蘭としての緑のリサイクルの推進を図ります。

### 主な取り組み内容

- 伐採樹木や落葉の堆肥化などによる緑の環境資源のストック形成と活用を検討します。



室蘭市緑の基本計画

室蘭市都市建設部土木課

〒051-8511

北海道室蘭市幸町1番2号

TEL : 0143-25-2585 FAX : 0143-24-2091

